（様式３）

会議の開催結果について

１　会議名	第６７回河内長野市地域公共交通会議
２　開催日時	令和７年５月３０日　１５時００分から
３　開催場所	河内長野市役所８０２会議室
４　会議の概要	①　河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名 ②　河内長野市地域公共交通会議の概要 ③　公共交通網リ・デザインの概要 ④　令和８年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について ⑤　令和８年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）の認定申請について ⑥　報告事項 ⑦　その他
５　公開・非公開の別（理由）	公開
６　傍聴人数	２名
７　問い合わせ先	（担当課名）まちづくり推進課　移動支援・公共交通グループ （内線４０６・４２３）
８　その他	

＊同一の会議が１週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第６７回 河内長野市地域公共交通会議録

会議名称	第６７回河内長野市地域公共交通会議
開催日時	令和７年５月３０日（金）　午後３時００分～
開催場所	河内長野市役所　８０２会議室
公開・非公開の別（非公開とした場合はその理由）	公開
傍聴者	２人
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
会議次第	（１）河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名 （２）河内長野市地域公共交通会議の概要 （３）公共交通網リ・デザインの概要 （４）令和８年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について （５）令和８年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）の認定申請について （６）報告事項 （７）その他
会議内容	別紙会議内容のとおり

第６７回河内長野市地域公共交通会議内容	
発言者	内容（要旨）
事務局	第６７回河内長野市地域公共交通会議開会の案内 委嘱状交付
市長	河内長野市長挨拶
事務局	委員等の紹介
会長	河内長野市地域公共交通会議会長挨拶
会長	議題１：河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名 副会長・監事からの挨拶
事務局	議題４：令和８年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について （事務局による説明）
富田林市	【補助対象系統がまたがる市町村の地域公共交通計画への位置付けについて富田林より説明】 「南海バス小吹台団地線における、富田林市の位置付けにつきましてご説明申し上げます。南海バス小吹台団地線は、主に河内長野市、千早赤阪村の住民の方の生活交通として必要なものと認識しております。 そのうち、小吹台口バス停については、富田林市の管内に所在するバス停として、市域内にバスが乗り入れることから、本市といたしましても「富田林市地域公共交通計画」において生活に必要な路線として位置付けるべきか、協議をしてまいりました。 しかしながら、当該バス停周辺には、富田林市の住民が居住しておらず、千早赤阪村の住民、特に、小吹台にお住まいの住民の皆さまにとって必要なバス停であるという認識でございますので、本市といたしましては生活交通として計画に位置付けず、河内長野市及び千早赤阪村の両市村に委ねるものと考えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。」
井本委員	【質疑応答】 『19.利用者等の意見の反映状況』について、近日中にはアンケート結果を提供出来るだろうと考えている。それに併せて調査期間についてもお伝えするつもりなので、それに応じて「実施」の部分の修正をお願いしたい。

会長	ではその資料に基づいて、事務局の方で改めて修正するということでよろしいか。
田中委員	７ページ・『バス車両を活用したイベントの開催』において、R６年度に地元の女子サッカーチームの選手による運転体験会を実施したという事だが、その時の結果等や今年度も実施するのかについて伺いたい。
事務局	R６年度の地元の女子サッカーチームによる運転体験会については、イベントを通して利用者に路線バスを始めとする公共交通の魅力を感じてもらう事を目的にしており、また実際の運転手の業務について知ってもらうための機会にもなると考えている。 同イベントの今年度の実施については現状未定だが、バス運転手の担い手不足という課題もあるので、引き続きバス会社やタクシー事業者と協力しながら、バス車両を活かしたイベントを検討したいと考えている。 加えて、公共交通会議の事業として、モックルバスにて地元小学生のアナウンスが流れるというような取り組みも行っており、それらも含めて公共交通に親しんでもらうためのイベント等を検討していきたい。
田中委員	小学生のアナウンスのような取り組みに関して、系統に直接関係しないとは思うが“このような取組も実施している”という内容を入れるのも有りではないかと思う。
会長	イベント当日には南海バス社長や市長も現地に参加して、イベントそのものがメディアにも取り上げられていたので、路線バスの課題というものを市内だけに留まらずより広く伝える事が出来たと感じている。 今後もバス会社等と連携しながら課題に取り組んでいってもらいたい。
副会長	ちなみ、富田林市は少ししか入っていないからというのは分かるが、千早赤阪村については、村として協議会を持っていないという理解で間違いないのか。
事務局	千早赤阪村も協議会は持っているのでそちらの方で諮られる。富田林市については本市と千早赤阪村の両方に出席して、その上で説明を行う。
副会長	千早赤阪村に関する事が何も書かれていないので、河内長野市含めた両方の地域公共交通会議の中で諮った上で両方で申請している、という理解で

	合っているか。
事務局	問題ない。
会長	それでは、議題４については、審議の結果、承認ということでよろしいでしょうか。また、今後、審査過程における表現等の細かな修正や、補助事業の実施要領に規定される範囲内の軽微な運行内容の変更があった場合は、事務局に一任いただくということでよろしいでしょうか。 （異議なし）
事務局	議題２：河内長野市地域公共交通会議の概要 （事務局による説明） 【質疑応答】→質問なし 議題３：公共交通網リ・デザインの概要 （南海バスによる説明） 【質疑応答】
伊勢委員	まず一点目に、路線に関してかなり大幅な変更が見られるが、地域公共交通計画との両輪とも言える立地適正化計画との兼ね合い等については問題ないのか。
事務局	本市の立地適正化計画の基本方針と相反する内容などは無いと認識している。今の立地適正化計画に記載されているバスの本数等についても、今回の立地適正化計画の改正時に変更していく必要が出てくる可能性はあるが、基本方針としては問題ないと認識している。
伊勢委員	地域公共交通計画に合わせて立地適正化計画の改定を行うとの事なので、居住誘導区域や都市機能誘導区域等の諸区域は、今回の路線変更に伴って変更になる可能性がある、という解釈でよろしいか。
事務局	立地適正化計画の担当部署には、今回のリ・デザインが行われる旨は伝えているので、今回の改正について適切に反映できるように今後協議していくつもりである。

伊勢委員	二点目に、次回は料金や運行ダイヤ含めたサービス全般について案を出されると思うが、このルートも更に変更になる可能性はあるという認識で間違いないか。
中井委員	まず路線のルート等については本日説明した通りとなっており、再編に係る路線については、ダイヤ等についても河内長野市に話をさせていただいて、策定を行い、提示をしたいと考えている。 また変更のかからない路線については、通常の事業計画の範囲にあたると考えているので、南海バスの方で策定の後改正の告知を行うという形になると思われる。 またダイヤについても、河内長野市に順次提供していきたいと考えている。
伊勢委員	立地適正化計画に変更が出る場合は、区域として変えたくない部分もあるかと思うので、今後都市計画の部局との充分な調整をお願いしたい。
事務局	今回、バス停の廃止等は無いという事なので、特に大きく立地適正化計画に影響するような内容は無いだろうと認識している。 R7～8 年度にかけて都市計画マスタープランの改定を行うので、こちらについては連携しながら進めていきたいと考えている。
事務局	二点目の質問について、今回のリ・デザインに関して “適正需要”というのが原因の一つになっている面はある。 現在南海バスと相談しながら、モックルバスでカバーする部分については継続するという形で、どこまで補完出来るかという方向で協議を進めているので、詳細は次回改めて説明させてもらいたいと考えている。
安岡委員	今回ルートを見直す事によって、南海バスにとってどの程度状況の改善が見込めるのかを聞かせてほしい。
中井委員	今回、リ・デザインによって運行区間の大幅な短縮を実施する。 その背景として乗務員の担い手不足という課題があり、現在乗務員の不足を休日出勤で補っているという状況が続いている。 そのため、運転者の改善基準告示等の改正などによる（勤務間）インターバルについても、リ・デザインの効率化を図ることで、拘束時間の短縮・運転時間の短縮を実現し、大きく状況の改善を図っていく。 現状の輸送規模を継続するとなるとそういった法令が守れない。

	また、労働環境の悪化が乗務員の辞職にも繋がっていくなどの負のスパイラルを防止できるという風にも考えており、乗務員の安定した定着や新たな採用の強化にも繋がっていくと考えている。
副会長	今質問あったように、リ・デザインというのは基本的に現状の改善を図るのが目的という事なので、それによってどの程度の効果があるのかというデータ等を出す必要が出てくるのではないかと思う。 コミュニティバスに置き換えていくとなると、事業者による路線バスの割合が下がっていき、行政の税負担が増える事になっていくと思うが、その結果、事業者への評価としてどうなるのか。また行政・市として、市民に対して税負担が上がってでも見込めるほどの効果があるのか。この取組によってどの程度全体の利用量が増えるのかという事を含め、効果の指標のようなものがリ・デザインにおいても必要になると思う。 共創として付加価値的な物が生まれる等の側面があるのならば、それはそれで構わないのだが、説明の中では適正需要に関する内容等も無く、「合理化」という部分しか見受けられないように思う。 もし可能であれば、次の段階までに事業者・行政両方の目線からの取り組みの負担と、結果として見込める総合的な効果等を提示した上で、結果はどうなったのかという事をレビューする必要があると思う。 そういう事をずっとやって来たのがこの公共交通なので、今回のリ・デザインの取り組みにおいても同様にやってもらいたい。 以前、千代田線で病院の敷地内まで入れるようにしたと思うが、今回の変更によってバスが入れなくなる？
中井委員	モックルバスのサイズに関しては、路線バスとして使用している物と同じタイプなので、サイズとしては路線バスと変わるという事はない。
副会長	以前はモックルバスは病院の前まで入れたけど路線バスが入れなかったので、敷地内のロータリーを改造して路線バスが入れるようにしていたと記憶しているが、つまり今のモックルバスは以前の物よりも大きくなって輸送人員も増えているという理解で問題ないか。
事務局	問題ないと思う。
副会長	もう一点確認で、今回天野山線や泉ヶ丘駅、光明池のところを廃止する上で、地域外の所との調整については特に問題無かったのかを聞きたい。

中井委員	和泉市と協議会の方で承認を受け、廃止の確認を行った。
副会長	元々需要が高くない所だったという理解で間違いないか。
中井委員	間違いない。
会長	日野副会長から指摘のあった指標の件については、次回検討の後提示するということで、事業の影響及び効果等に関してしっかりと検証できるように、事務局の方で検討いただきたい。 議題５：令和８年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）の認定申請について （事務局による説明） 【質疑応答】
栗原委員	モックル MaaS に関して、令和 5 年 3 月から利用しているとの事だが、実際の利用量等のデータなどは無いのか。 またその内の高齢者の割合等、不明な部分について伺いたい。
事務局	モックル MaaS の施政自体は、現在南海バスが実施している一日フリーパスのような、ジョルダンの乗り換え案内アプリを活用したシステムになっている。 従来は、デジタルチケットや磁気カードなどいくつかの利用方法があったが現在はこのデジタルチケットだけになっており、その補填的な意味でも価格を市の方で 700 円から 500 円に下げた事で利用を促す事は出来るが、4 月までは毎月 100 件程度だったのが、このデジタルチケットだけになった事もあり約 3 倍程度に増えている。 また利用方法に関する問い合わせが多く、そういった利用者向けにスマホ教室などを開催して、積極的に利用してもらうように誘導している。 昨年からの利用者の割合を見ると、60 歳以上の高齢者による利用が多く、中でも比較的スマホの扱いに慣れている人の多い 60～70 歳が全体の 25%で最大の利用率を占めている。 当然 70 歳以上や 40～50 歳代の利用者もいるが、定年を迎えたり免許を返納した事を切欠に利用を試みるという 60～70 歳の利用者が非常に多いというのがここ 2 ヶ月の動向の中で見えてきている。

伊勢委員	今後、この計画を出した後に事業評価という形になると思うが、新しく出た路線の「前年度の 1%」というのはどのように考えていくのか。
事務局	今回新しく申請する路線については、以前走っていたルートから大きくは乖離しないという事もあるので、そことの比較が出来る部分もあると考えている。
田中委員	今まであった系統からの再編という事で前年度 1%増を目標にしているのだと思うが、もし全くの新設系統でという事ならば、1%増というのは目標としては正しくないように思う。
会長	議題５については、審議の結果、承認ということでよろしいでしょうか。また。今後、審査過程における表現等の細かな修正や、補助事業の実施要領に規定される範囲内の軽微な運行内容の変更があった場合は、事務局に一任いただくということでよろしいでしょうか。 （異議なし） 議題６：報告事項（R6 年度補正予算について） （事務局による説明） 【質疑応答】
副会長	説明の中に路線バス千代田線上限 200 円運賃の試行の継続とあるが、今回のリ・デザインの後は、この項目が無くなるという認識で間違いないか。
事務局	10 月以降は無くなる事になる。
副会長	モックルバスの上限２００円等に関してはどうなるのか。
事務局	現状はモックルバスの上限２００円については、利用者の利便性を考慮して継続する方向で考えている。
副会長	つまりここの項目は無くなるが、モックルバスで運行することで２００円上限値の部分がまた増額される事になるだろう、という認識でいいか。

事務局	千代田線においては元々の金額との乖離というところだが、モックルバスは単純に運賃収入を安くしてる分は減少してるという事になる。走り方が変わることで、モックルバスが運行する部分については経費が大きくなる分、運賃収入も上がる可能性もあると予測されるので、一概には断言できないと考えている。
副会長	これに関しては、先程の評価のところに関わる部分だと思うので、シミュレーション等行いながら状況を見て、時々フィードバックしていただければと思う。 議題７：その他（近畿運輸局地域公共交通優良団体表彰の受賞） （事務局による説明） 閉会

令和７年度　河内長野市地域公共交通会議名簿

		氏名	所属・役職
1	会長	谷ノ上　浩久	河内長野市 成長戦略局長
2	副会長	日野　泰雄	大阪市立大学 名誉教授
3	委員	伊勢　　昇	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授
4	委員	田中　郁代	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官
5	委員	来原　岳志	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官
6	委員	井本　昌彦	大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 課長補佐
7	委員	安岡　政光	大阪府 富田林土木事務所 地域防災担当参事兼地域支援・企画課長
8	委員	原　将	大阪府 河内長野警察署 交通課長代理
9	委員	中田　幸宏	南海バス株式会社 企画課長
10	委員	中井　俊宏	南海バス株式会社 営業課長
11	委員	浅尾　聖二	南海バス株式会社 労働組合代表
12	委員	小川　和彦	大阪第一交通株式会社 営業推進室課長
13	委員	西本　一樹	近鉄タクシー株式会社 南大阪総合営業所　助役
14	委員	西谷　興季	南海電気鉄道株式会社 鉄道事業本部　統括部　課長
15	委員	森　憲一	近畿日本鉄道株式会社 古市駅長
16	委員	山田　昭儀	河内長野市老人クラブ連合会 会長
17	監事	望月　教佳	河内長野市観光協会 会長
18	委員	西尾　元嗣	河内長野市商工会 会長
19	監事	岩井　仁	市民公募
20	委員	平　美輝	市民公募
21	委員	和田　理市	河内長野市総務経営局財務資源部長
22	委員	坂ノ上　洋	河内長野市都市環境安全局都市サステナ部長
23	委員	河上　太一	河内長野市成長戦略局成長戦略部長
24	委員	阪本　英之	河内長野市こどもの未来とウェルビーイング推進局まちインクルーシ部長

かわらずなが～く ふだんのしあわせ

地域公共交通会議について

令和7年5月30日

河内長野市役所

©Kawachinagano City All Rights Reserved.

1. 地域交通会議発足の背景

かわらずなが～く ふだんのしあわせ

河内長野市では、1991年(平成3年)をピークに、鉄道・バスの利用者が減少し始め、更に少子高齢化の進行、自家用車への依存など進んだため、バス路線の縮小がさらに進み、公共交通の利用が低下していました。
このような状況を受け、平成20年に基本方針である「公共交通のあり方」を策定し、更に市民の暮らしを支える持続可能な公共交通の確保を目的に、2009年(平成21年)5月15日に「河内長野市地域公共交通会議」が設置されました。

少子高齢化・人口減少 → 本市の実情に即した持続可能な公共交通の確保・維持が必要

平成20年度 基本方針策定 **持続発展できる公共交通の確保**

●基本方針：10年間の基本方針となる「公共交通のあり方」

平成21年度 **河内長野市地域公共交通会議設置**

河内長野市地域公共交通総合連携計画

●実施計画：平成２１～２３年度、２４～２６年度、２７～２９年度の３期にわたり取り組みを実施

2. 地域公共交通会議の位置づけ・構成員

かわらずながく ふだんのしあわせ

【位置づけ】
当市の地域公共交通会議は、道路運送法に基づく「地方公共団体への附属機関」としての位置づけと、地域公共交通活性化再生法に基づく「法定協議会」としての位置づけの2つの位置づけを持つ「二法協議会」です。
そのため地域公共交通会議が対象としている、乗合バスやタクシー、自家用有償運送だけでなく、それ以外の鉄道や多様な交通モードについても計画を策定することができます。

【構成員】
地域交通会議は、多様な主体による合議制のもと、実効性ある協議を行うため、以下の構成・役割で運営されています。

構成員	主な役割
市町村	・市町村としての方針を提示 ・地域活性化や町作り等の立場からの発言
都道府県	・市町村の境界を越えた広域的な視点での助言
地域住民・利用者	・日頃から感じている利用する上での課題、困ったことを伝える ・地域の視点から、公共交通に関する課題や必要な取り組みを提案
交通事業者	・公共交通運行の当事者としての助言 ・ノウハウを活かした企画立案

構成員	主な役割
運転者団体	・労働条件及び労働環境の観点での助言 ・運行の実情を伝える
道路管理者	・道路管理上の観点から助言
公安委員会・警察	・交通保安上の観点から助言
学識者	・交通やそれに関連する分野の有識者としてアドバイス
運輸局・支局	・地域の公共交通のあり方について助言

©Kawachinagano City All Rights Reserved.

3. 地域公共交通計画

かわらずなが～く ふだんのしあわせ

河内長野市では、地域公共交通の体系的な維持・再編を図るため、2018年（平成30年）3月に「河内長野市地域公共交通計画」を策定しました。この計画は、国の制度に基づくマスタープランであり、「まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築」、「高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現」、「利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取組みの推進」などを基本方針としています。

本計画は、市のまちづくりと連動した交通戦略を示す「交通政策の中核」であり、公共交通の再編や利便性向上などを段階的に実施する「交通施策の実行計画」、交通事業者との連携方針を示す「協働指針」という位置づけを持ちます。
地域公共交通計画の策定・変更にあたっては、地域公共交通会議での協議を行って作成するします。現在の計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を対象としています。

平成30年度～
令和9年度

河内長野市地域公共交通計画

～将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通～

【基本方針】
- まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築
- 高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現
- 利用者利便と運行効率を考慮した、市・地域住民・交通事業者等の協働による取組の推進

【実施計画】
- 平成３０年度～令和４年度　第2期地域公共交通網形成計画
- 令和５年度～令和9年度　河内長野市地域公共交通計画

4. 令和5年度・6年度の主な取り組み(1)

かわらずながく ふだんのしあわせ

❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築

①実証実験の実施

・地域拠点循環バス(河内長野駅前～市役所前～上原・高向～南花台～三日市町駅前)

・鉄道バス共通のQRを活用したデジタルチケット

実証実験「地域拠点循環バス」

❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現

①高齢者の移動の利便性向上

乗換アプリを活用した市内バス1日フリー乗車券「モックルチケット」の販売実施

また経路検索や観光スポット情報を発信

②南花台モビリティ「クルクル」による地域内移動支援

一部ルートでの有償化などを実施

❸利用者利便と運行効率を考慮した市、地域住民、交通事業者等の協働による取組

①石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」

ダイヤの固定化、運賃値上げの実施

回数券利用者への無料券進呈による利用促進

②石見川・小深・太井・鳩原地域乗合タクシー

定時運行とデマンド運行を実施

©Kawachinagano City All Rights Reserved.

4. 令和5年度・6年度の主な取り組み（2）

③楠ケ丘地域乗合タクシー「くすまる」
運行ダイヤ見直し、停留所の増設、
運賃の見直しなどを実施

④交通計画の策定

・地域間幹線系統確保維持計画の策定

複数の市町村をまたいだり、都市間を結んだりするような、 比較的長い距離を結ぶ主要な交通手段（幹線系統）を 確保・維持し、地域間の交流や連携、広域的な移動を支える 基幹的な役割を担います。

・地域公共交通確保維持計画（フィーダー系統）の策定

地域住民の日常生活に不可欠な、比較的短い距離の移動（地域内移動）を支える交通手段（バス路線など）を確保・維持・改善することです。

楠ケ丘地域乗合
タクシー「くすまる」

項目	地域公共交通確保維持計画（フィーダー系統）	地域間幹線系統確保維持計画
主な役割	地域内の移動、幹線への接続（フィーダー）	地域間の移動（幹線）
路線のイメージ	毛細血管、支線	動脈、背骨、主要路線
主な移動距離	短距離（地域内、市町村内）	中～長距離（複数市町村間、都市間）
主な目的	日常生活（買い物、通院、通学など）の足の確保・維持・改善	地域間交流、広域移動の基盤となる路線の確保・維持

ity All Rights Reserved.

5. 今後の取組み方針

かわらずながく ふだんのしあわせ

公共交通を取り巻く環境は、バス・タクシーの乗務員不足や利用者減少が深刻化しており、公共交通網の維持が一層困難な状況にあります。当市では持続可能な公共交通を維持するため、地域公共交通計画に基づき、交通事業者や地域住民との協働により、取り組みを進めて行く予定です。

基本方針	課題	取り組みの方向性
❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	・深刻な運転手不足に対応しつつ、市民の移動手段を守るために、最適な公共交通ネットワークを検討する必要がある。	・将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進 ・他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	・スマートフォンを利用した経済的負担軽減や利便性向上の検討とともに、デジタルを敬遠しがちな高齢者をサポートする必要がある。 ・基幹交通の補完的な移動サービスについて、高齢者のニーズに対応した運行を検討する必要がある。	・ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討 ・スマートフォン教室の開催など高齢者がスマートフォンを使いやすい環境づくり ・基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
❸利用者利便と運行効率を考慮した、 市・地域住民・交通事業者等の協働による取り組みの推進	・利用者の減少とともに、地域において移動手段の確保を、自分事ととらえる人が減少している。	・三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討 ・地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成

©Kawachinagano City All Rights Reserved.

河内長野市内　リ・デザイン概要説明

実施日：２０２５年１０月１日（水）

河内長野市内　リ・デザイン

１.目的

利用者減による収支悪化や乗務員不足が深刻化する中、バス路線網を維持するために、バス路線網の再構築や適切な需給調整を行い、持続可能な公共交通網の構築を目指す。

２.主な内容、前提条件

・路線バスとコミュニティバスが輻輳する区間は、コミュニティバスへ集約する。
・複数の駅を跨ぐ路線は、モックルコミュニティバスが担当し、各地区の路線バスは、発着する駅を１駅に集約する。
・河内長野市内の停留所の廃止は行わない。

３．ルート再編概要

	ルート再編等を実施する系統	説明図
(1)	小山田線	P. 4
(2)	千代田線木戸東町系統	P. 5
(3)	河内長野・泉ヶ丘線、河内長野・狭山ニュータウン線	P. 6
(4)	高向線	P. 7
(5)	天野山線	P. 8
(6)	大矢船西町線、南ヶ丘線、岩湧線	P. 9
(7)	南青葉台線	P. 10
(8)	モックルコミュニティバス	P. 11

※上記以外の路線については、現行どおりのルートにて運行を行う。

４．今後のスケジュール予定

スケジュール	5月	6月	7月	8月	9月	10月
内容	地域公共交通会議（5/30）		地域公共交通会議（予定）		周知・実施準備	リ・デザイン実施（10/1）

ルート説明図凡例

- 路線の説明

  実線：継続又は新規運行する系統又は区間

  点線：再編する系統又は区間

- バス停の説明

  バス停：表記の系統で運行するバス停

  バス停：表記の系統で運行しなくなるバス停（他系統・コミバスで運行）

  ：南海バスのバス停（コミュニティバスとの共用を含む）

  ：モックルコミュニティバス専用となるバス停

  ：日野・滝畑コミュニティバス専用となるバス停

(1) 小山田線（緑ヶ丘線）

・小山田エリアは、千代田駅圏勢として取り扱う。
　現行の小山田線の「河内長野駅前」を発着とする系統については、「千代田駅前」を発着とする緑ヶ丘線へ統合する。
・緑ヶ丘線は、現行どおり「千代田駅前」を発着とする運行を行う。

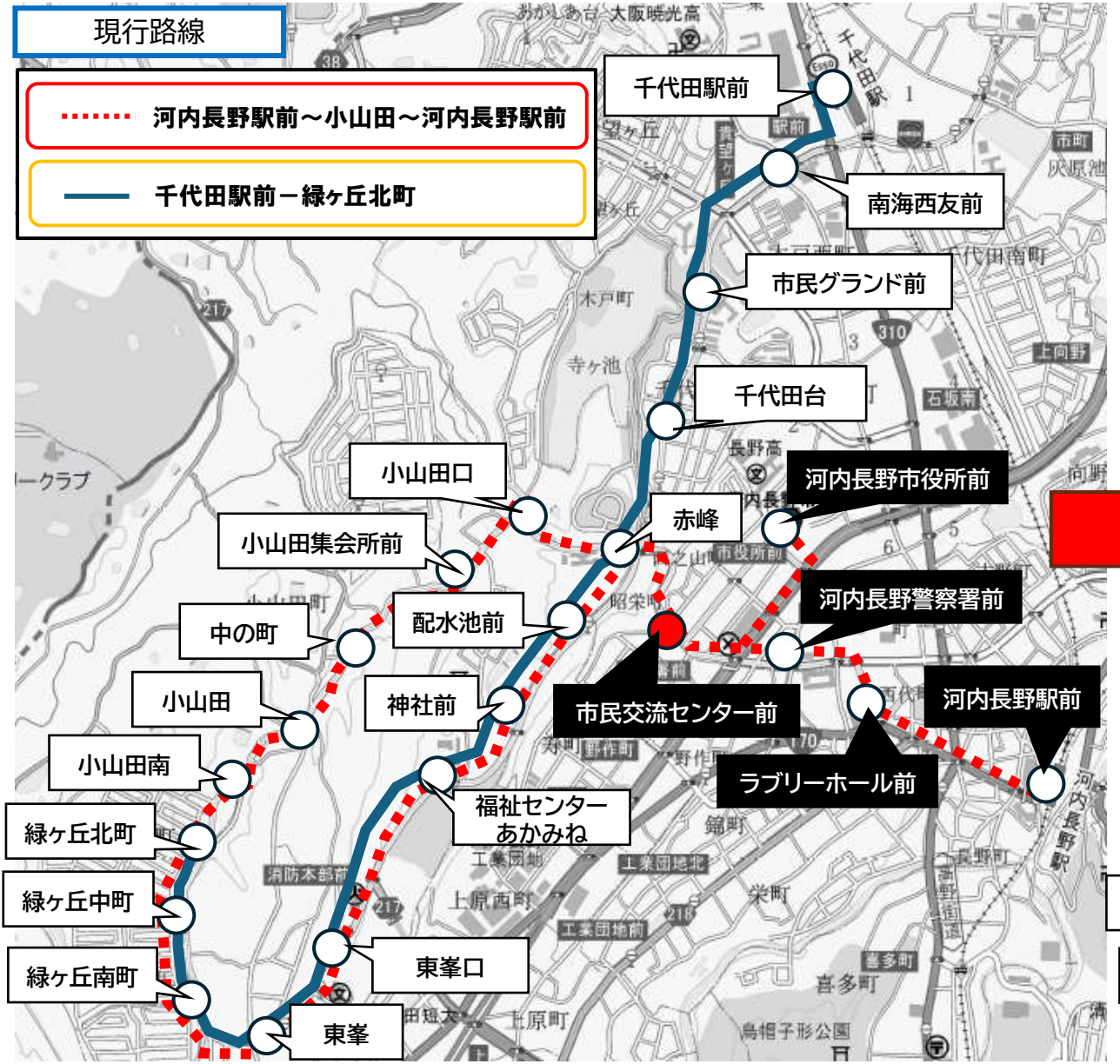

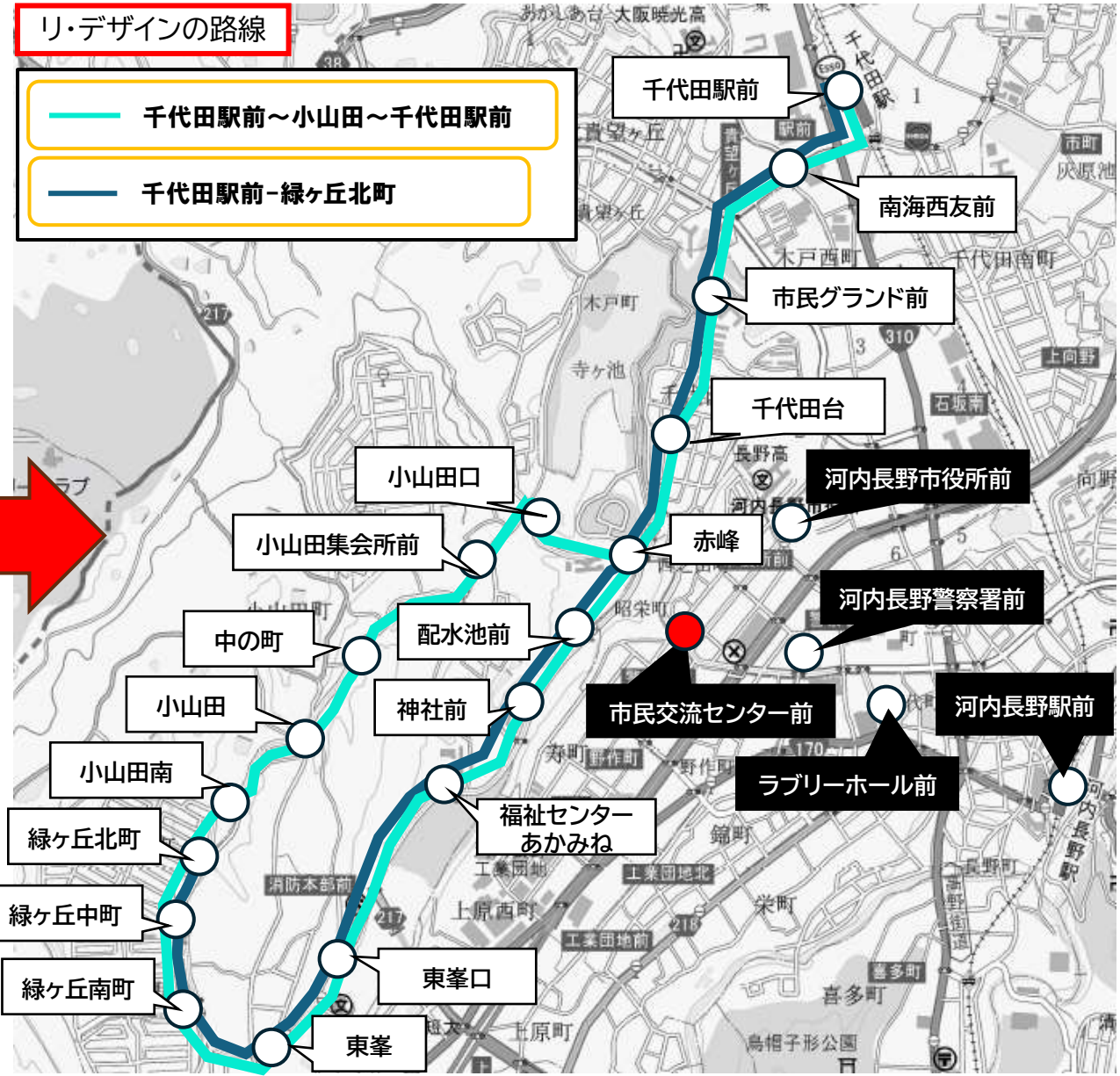

(2) 千代田線木戸東町系統

- 「河内長野駅前」～「市民交流センター前」の区間は、庁舎線（市民交流センター前を除く）及びモックルコミュニティバスが担当する。
- 「千代田駅前」～「赤峰」の区間は、緑ヶ丘線及び荘園町線へ統合する。
- 「千代田駅前」～「大阪南医療センター」～「木戸東町」の区間は、モックルコミュニティバスが担当する。

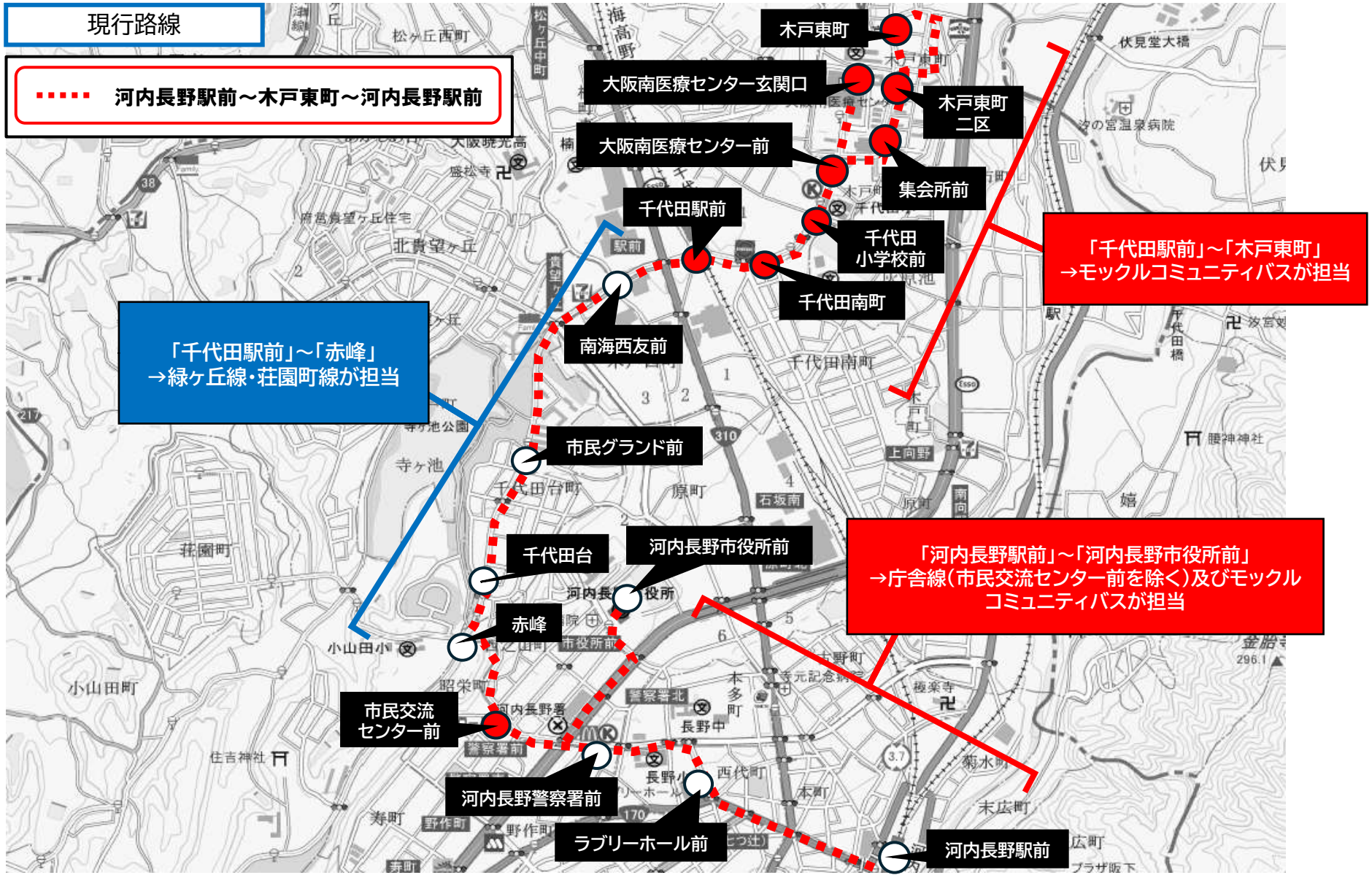

(3) 河内長野・泉ヶ丘線
河内長野・狭山ニュータウン線
（千代田線貴望ヶ丘系統）

- 「貴望ヶ丘」～「泉ヶ丘駅」方面の区間廃止を実施する。
- 「河内長野駅前」～「千代田駅前」の区間は、モックルコミュニティバスが担当する。
- 「千代田駅前」～「貴望ヶ丘」の区間は、千代田線貴望ヶ丘系統が担当する。

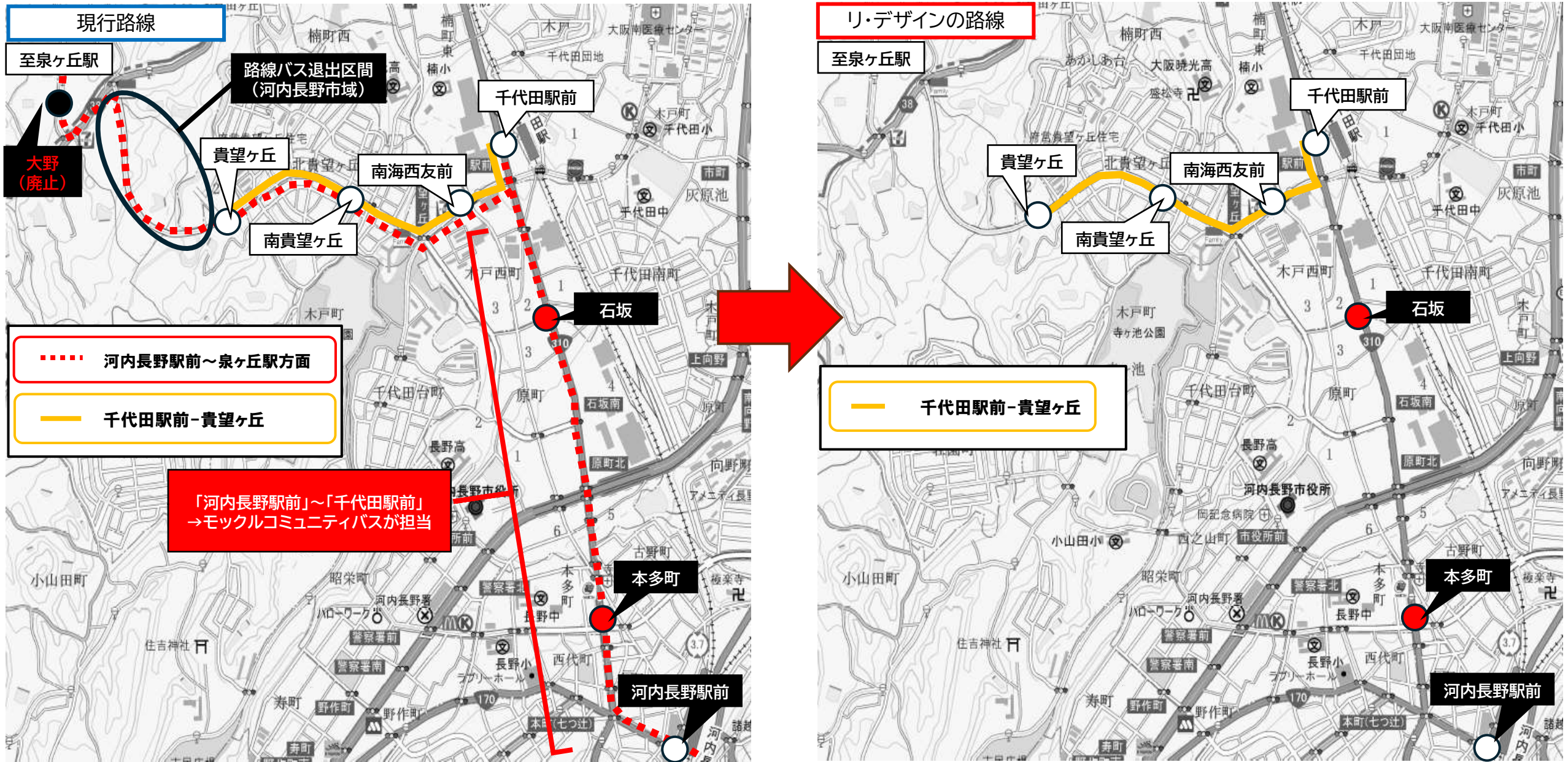

(4)高向線(日野・滝畑コミュニティバス除く)

- 「長野車庫」～「高向」の区間は、日野・滝畑コミュニティバスが担当する。
- 「河内長野駅前」～「滝畑ダム」の系統は、引き続き土休日ダイヤのみ運行を行う。

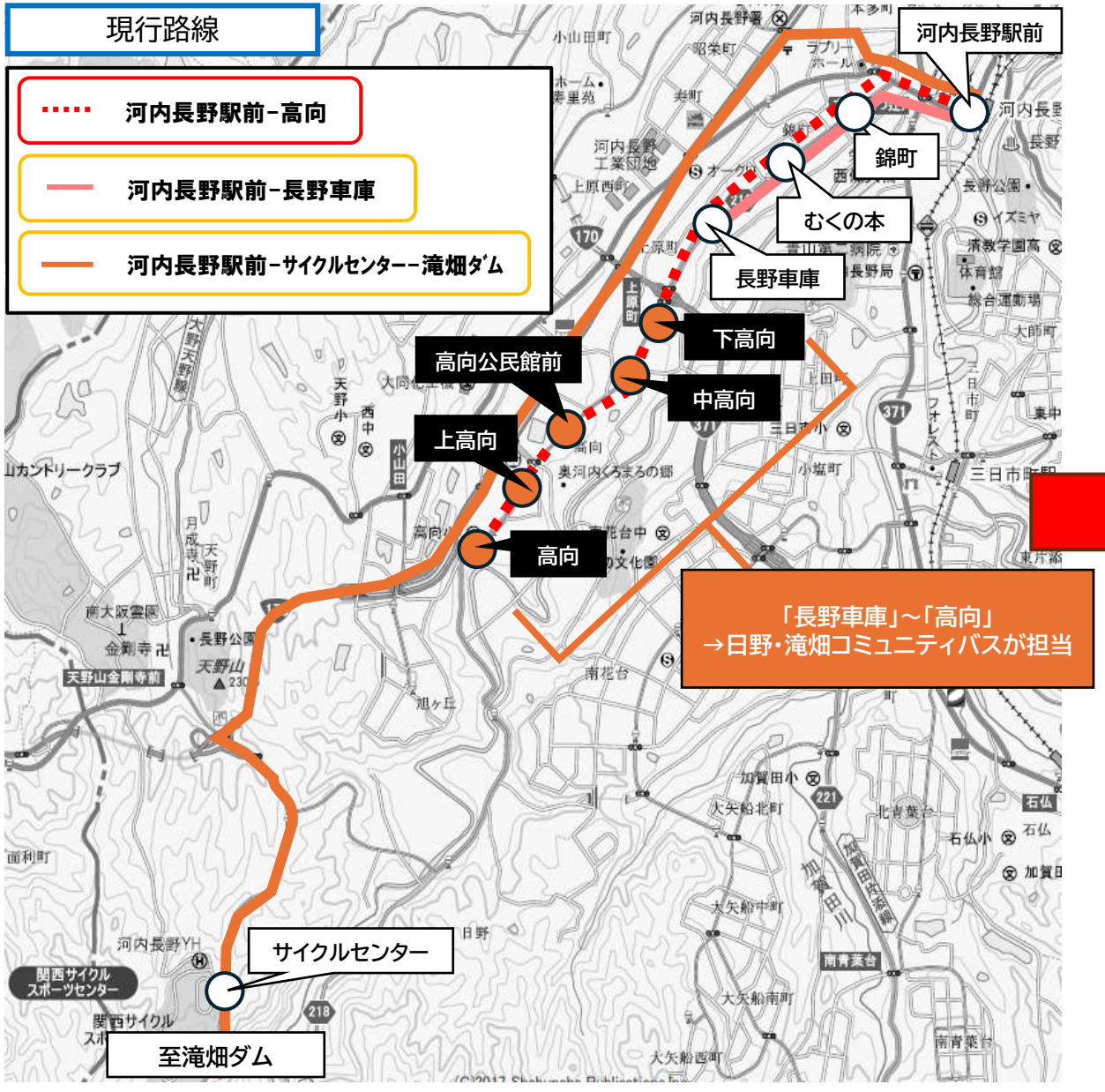

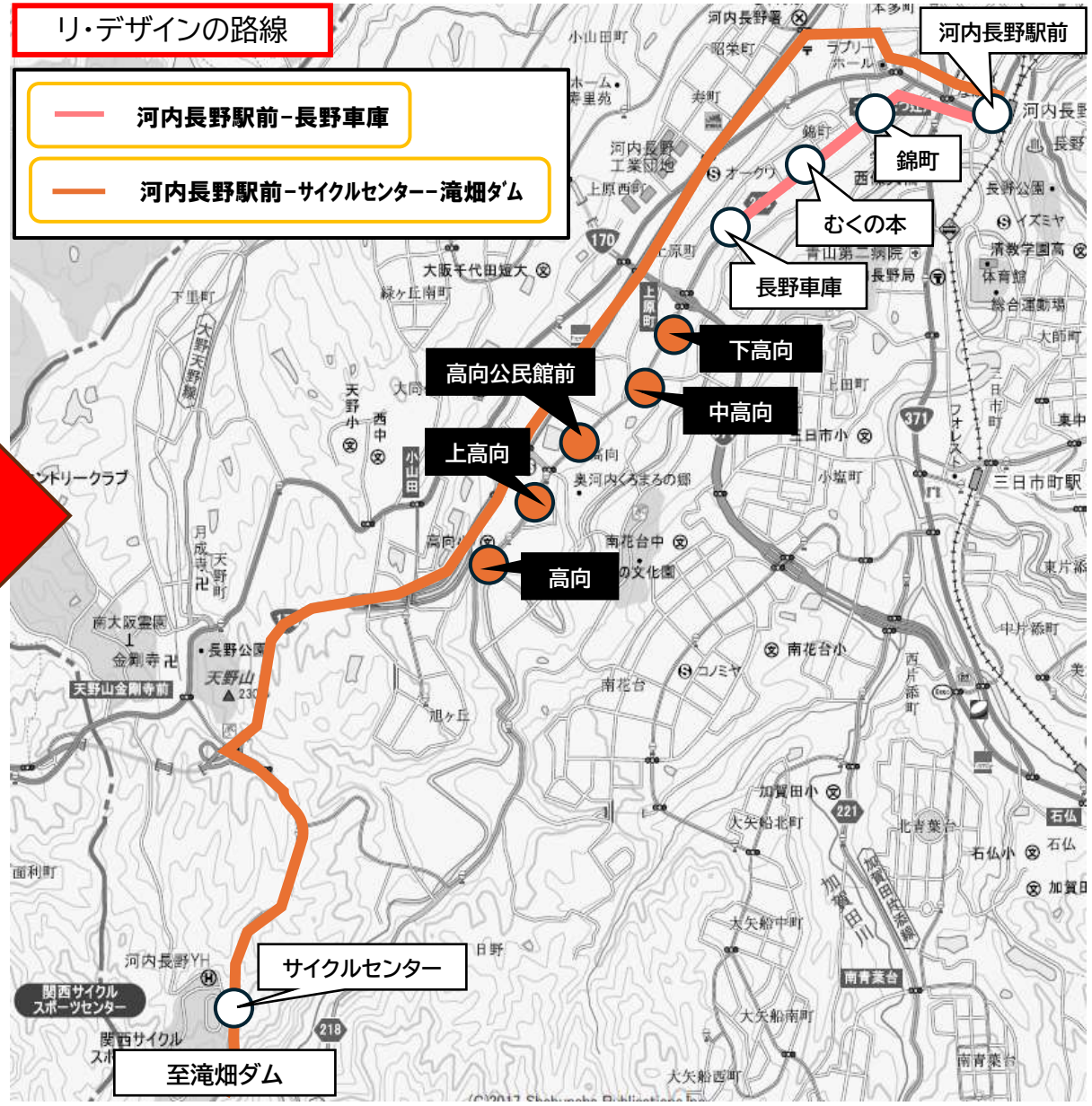

(5) 天野山線

- 「天野山」～「槇尾中学校前」、「光明池駅」の区間廃止を実施する。
- 「河内長野駅前」～「旭ヶ丘」の区間は、「畑集会所前」を経由する系統と「天野山」を経由する系統の２系統で運行を行う。
- 「河内長野駅前」～「サイクルセンター」の系統は、引き続き土休日ダイヤのみ運行を行う。

現行路線

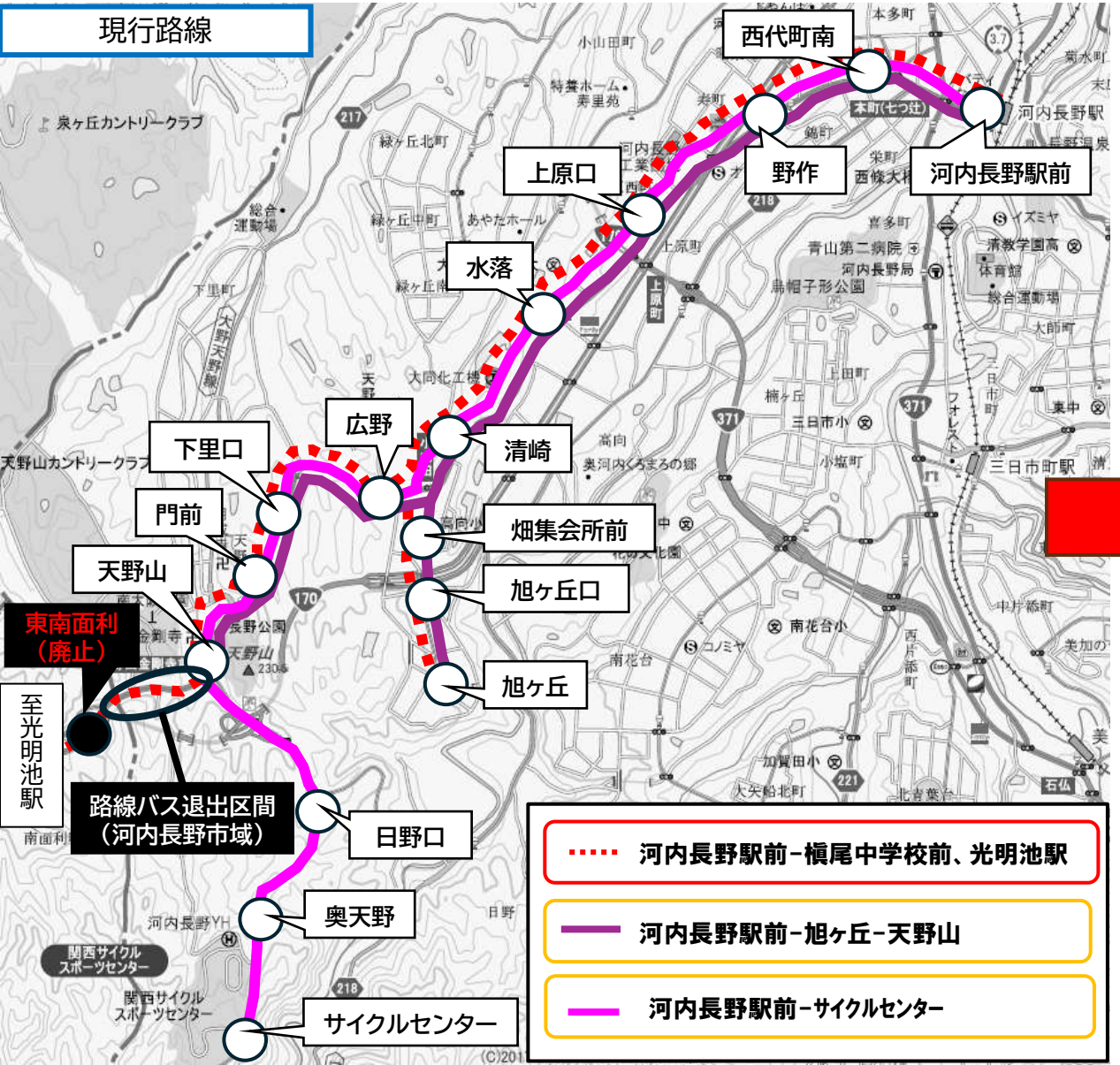

リ・デザインの路線

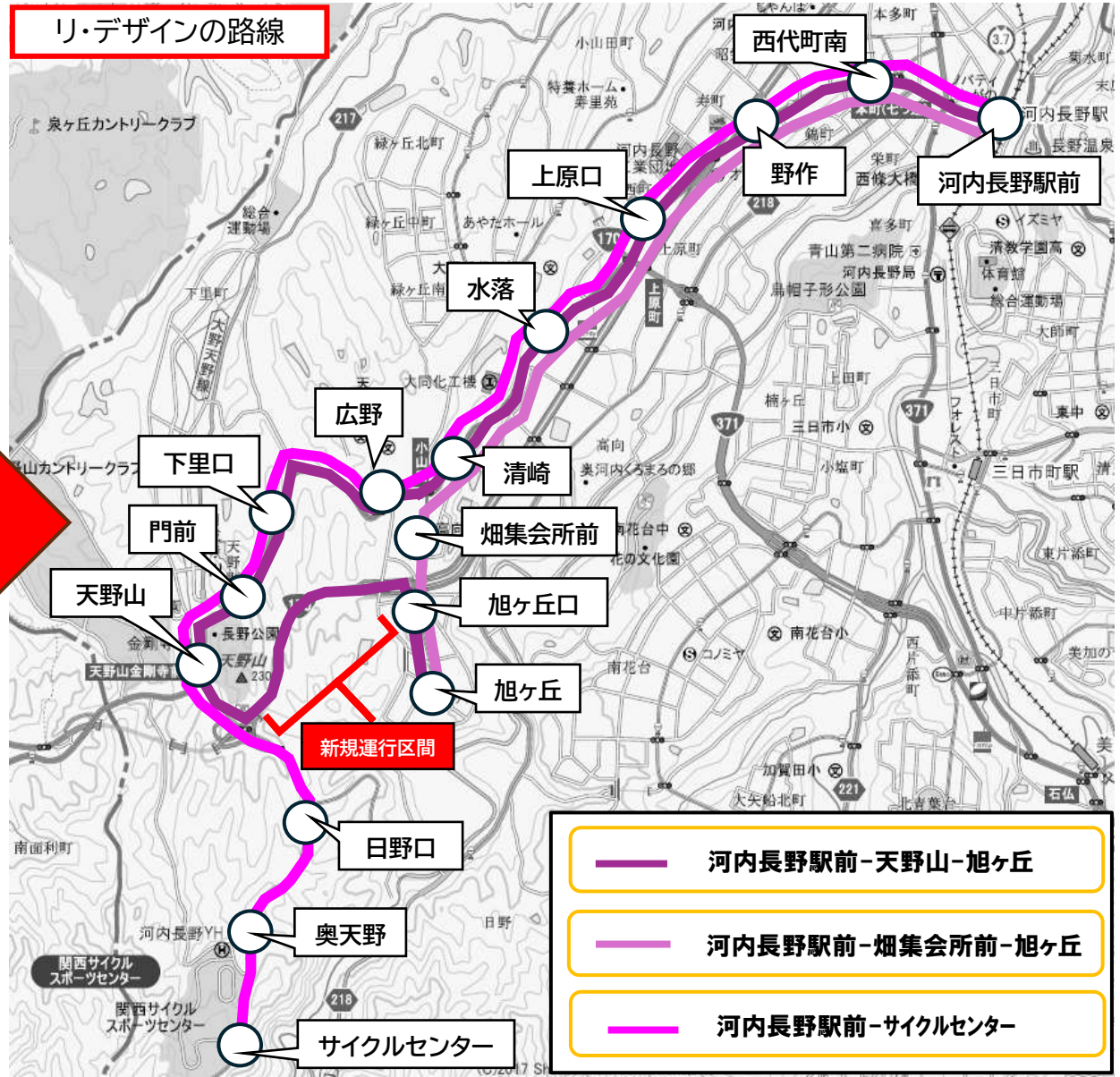

(6)大矢船西町線、南ヶ丘線、岩湧線

・南花台エリアを経由する各系統を「三日市町駅前」を発着とする系統へ集約する。
・「三日市町駅前」～「河内長野駅前」の区間は、モックルコミュニティバスが担当する。

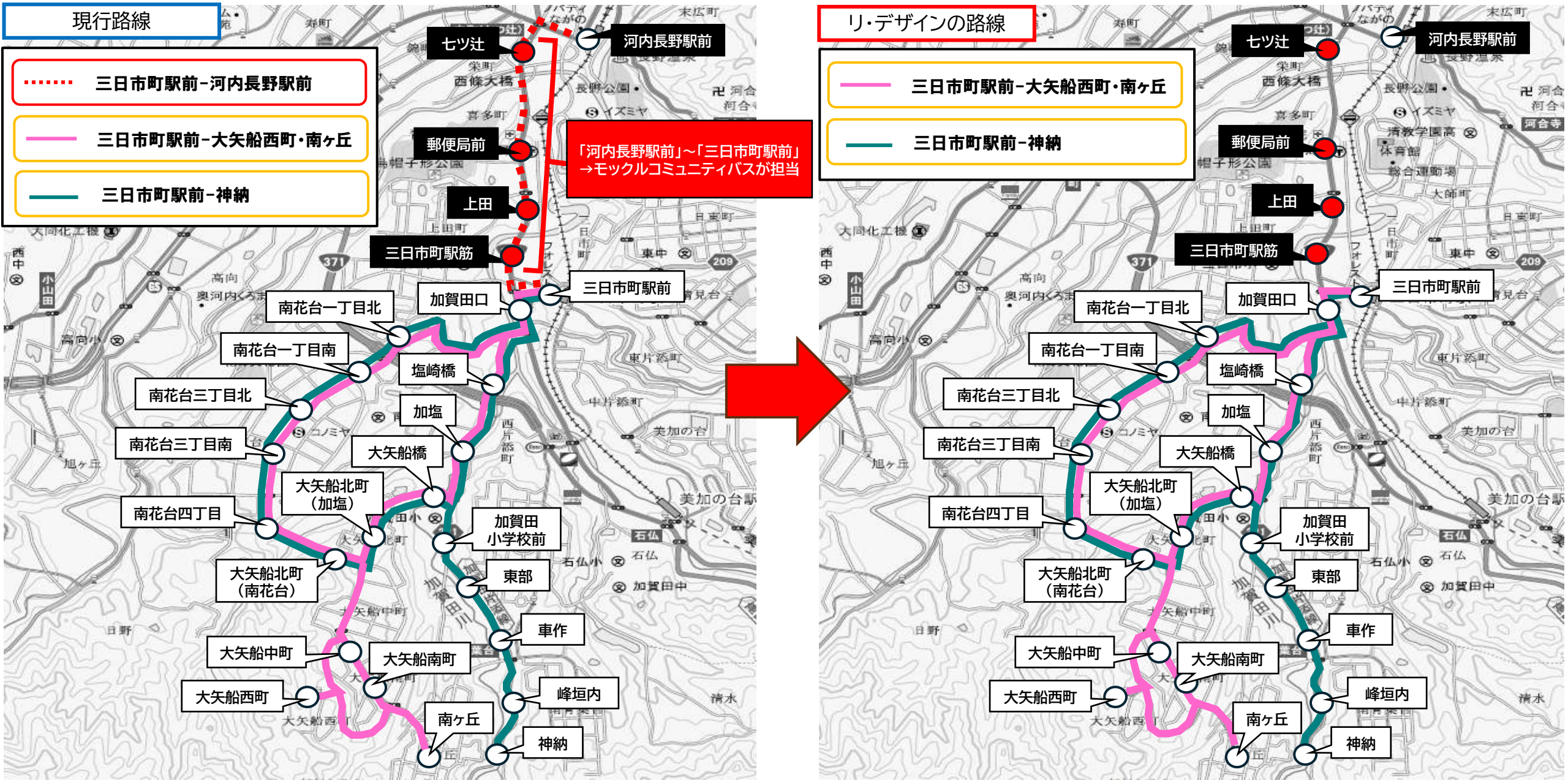

(7)南青葉台線

・青葉台エリアを運行する系統を「三日市町駅前」及び「三日市町駅東」を発着とする系統へ集約する。
・「三日市町駅前」～「河内長野駅前」の区間は、モックルコミュニティバスが担当する。

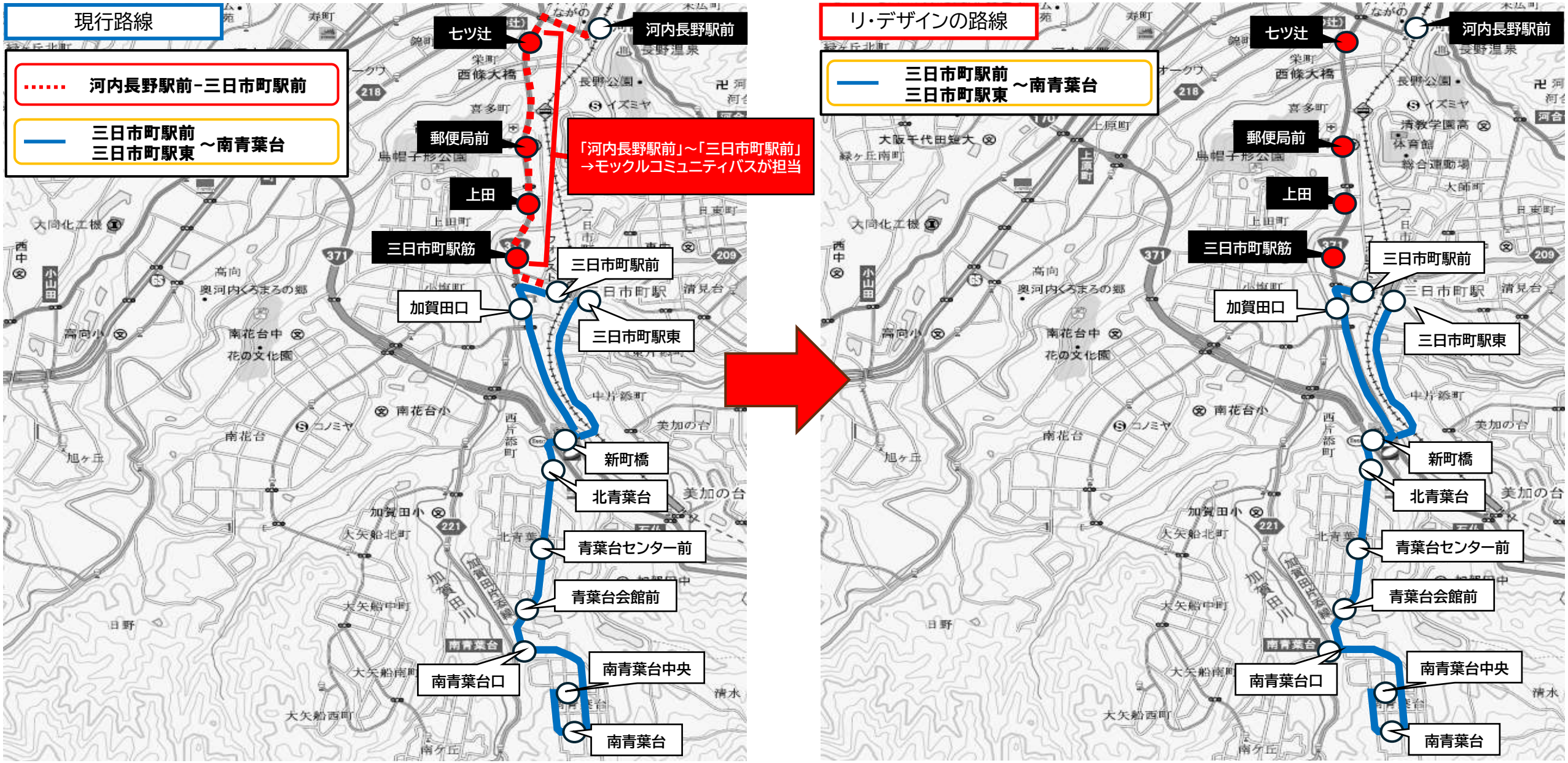

(8) モックルコミュニティバス

・新たに「河内長野駅前」への乗り入れを行い、主要４駅へのアクセスを可能にする。
・新たに「大阪南医療センター玄関口」～「木戸東町」の区間を担当する。
・主要４駅を跨ぐ区間の運行を担当する。

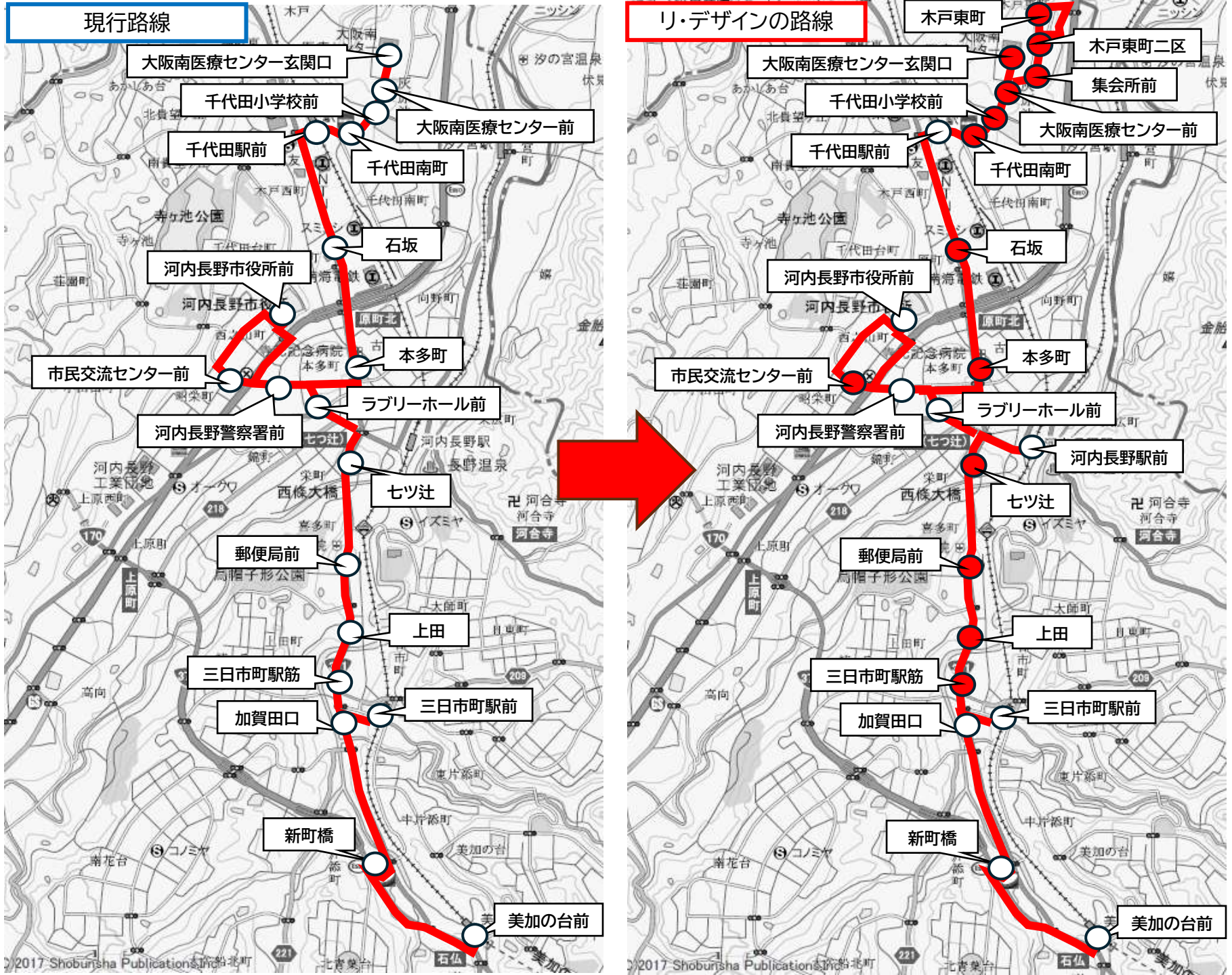

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

議題（4）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額

＜補助対象経費算定方法＞

予測費用
（事業者のキロ当たり経常費用見込額
×系統毎の実車走行キロ）

－

予測収益
（系統毎のキロ当たり経常収益見込額
×系統毎の実車走行キロ）

○ 補助率

1／2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり（※1）、

・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
・複数市町村にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）
・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
・輸送量が15人～150人／日と見込まれること

※ 1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、　東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和（一定期間）

・経常赤字が見込まれること

※1：令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ

様式第１－１（日本産業規格Ａ列４番）

第　　号
令和７年　月　　日

国土交通大臣　殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目１番１号
会　長　　谷ノ上　浩久

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:河内長野市

計画名称:河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第１号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第２号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第３号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第４号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

小深線・小吹台団地線　系統図

別　紙（地域間幹線系統）

令和７年　　月　　日

（名称）河内長野市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な移動手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、利用者が年々減少している。また、昨今の原油価格高騰や乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、地域住民の生活交通手段として不可欠な乗合バスの確保維持を行うことが重要となっている。 このため、市域を超えて公共交通を繋ぐ役割を果たしている幹線系統である、小深線（日東町東口系統）及び小吹台団地線についても、地域公共交通確保維持事業により、確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。
２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
利用者を増やす取り組みを継続し、小深線（日東町東口系統）及び小吹台団地線について、輸送人員の 1%の増加等による収支率１%以上（ただし、原油価格・物価高騰の影響は別途考慮）の改善を目指す。
（２）事業の効果
・小深線（日東町東口系統） 山間部の生活交通が維持され、自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。 ・小吹台団地線 自動車等を利用できない高齢者等（通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅アクセス）が確保される。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
①事業者名：南海バス㈱ 系統名：小深線（日東町東口系統） 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭ＰＲ活動を年間のべ６回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。 ②事業者名：南海バス㈱ 系統名：小吹台団地線 沿線住民への認知度を高めるため、河内長野エリアでの街頭ＰＲ活動を年間のべ６回行う等の利用促進の取組に努めるとともに、「９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」に定める取組を実施する。

４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
添付「表１」参照。
５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
添付「表２」参照。
６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支率について、数値指標による評価を実施 ・ＯＤ調査 ・利用者アンケート（HP 等で実施）
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
添付「表４」参照。
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項**【地域間幹線系統のみ】**
①定量的な効果目標②生産性向上の取組に係る取組内容③実施主体④実施時期及びその他特記事項で以下記入しています。なお、定量目標及び生産性向上の取組に係る取組内容については、小深線（日東町東口系統）・小吹台団地線 2 系統とも共通とする。 ①定量的な効果目標：輸送人員の 1%の増加等による収支率１%以上の改善を図る。（ただし原油価格・物価高騰の影響は別途考慮） ②生産性向上の取組に係る取組内容 ■住民への広報・啓発による利用促進（観光分野の連携による公共交通の利用促進） 市公式 SNS を活用し、観光による利用が進むよう、観光スポットへの公共交通アクセス情報や沿線イベント情報等を積極的に発信する。（河内長野市地域公共交通計画Ｐ29 参照） ③実施主体　河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者、商業事業者 ④実施時期　H29 年 11 月～実施 ■高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続 交通事故の防止に加えて、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促すことを目的として、運転免許証を自主返納した７５歳以上の市民を対象に、交付しているバス・タクシー等で使用できる支援券の交付事業について引き続き継続する。 （河内長野市地域公共交通計画Ｐ33 参照） ③実施主体　河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者 ④実施時期　R2 年 6 月～実施

■モックル MaaS を活用した移動の円滑化
　ジョルダンの提供する乗換案内アプリ上で、モバイル版「モックルチケット」を継続して販売する。モバイルチケットの発売を行うことで時間、場所に制約なくチケットの購入が可能となり、利用者の負担軽減と利便性の向上を図り、バスの利用促進を目指す。
　さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行うことで、さらなる公共交通の利用促進を図る。（河内長野市地域公共交通計画Ｐ37 参照）
③実施主体　河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、南海バス
④実施時期　R5 年 3 月～実施

■バスロケーションサービスの導入による利用促進
　パソコン、スマートフォン、携帯電話から HP にてバスの運行状況がリアルタイムで確認できるサービスを導入することにより、バス待ち環境の改善を行うことで利用促進を図る。さらに、H29 年 4 月よりバス停やバス車内、HP にて PR を行い、各バス停にそのバス停を通過するバスの運行状況がスマートフォン等で確認できるＱＲコードを設置した。加えて、スマートフォン専用アプリケーションを運用開始。また、平成 29 年 11 月より、利用方法が詳細に記載されているパンフレットを作成し、利用者への周知を図っている。
③実施主体　南海バス
④実施時期　HP：平成 29 年 4 月～、QR：平成 29 年 8 月下旬～、
　　アプリ：平成 29 年 8 月 31 日～、パンフレット：平成 29 年 11 月～

■バス車両を活用したイベントの開催
　日頃、バスに乗らない人にバスを身近に感じてもらい、乗ってもらうきっかけ作りや興味を持ってもらう目的で、バスの展示や制服を着て記念撮影できるようなブースを設置するイベントを開催する。
　令和 6 年度には地元の女子サッカーチームの選手による路線バス運転体験会を実施。実際のバス運転体験を通じて、バス運転手の魅力を地域の方に情報発信することで、運転手確保の一助とするイベントを開催した。
③実施主体：河内長野市、河内長野市地域公共交通会議、南海バス
④実施時期：平成 29 年度～

■新系統番号の運用開始による識別性向上
　すべての利用者に対して、バス系統番号の案内をわかりやすくするため、国土交通省のガイドラインに基づき、系統番号の変更により、行先経由地等の識別性向上を図る。
③実施主体　南海バス
④実施時期　令和 2 年 3 月 1 日～

■ホームページおよび路線ガイドのリニューアルによる利便性の向上
　南海バスホームページの全面的なリニューアルにより、地図データ上から停留所選択や住所、ランドマークの直接入力から停留所選択が可能となり、多言語ページを追加（英語、韓国語、中国語）。路線ガイドのリニューアルでは、従来は路線図のみのパンフレットで、利用者からはわかりにくい部分もあったため、一般的な地図上に路線図を記載することにより、出発地点や目的地の最寄りのバス停を見つけやすくし、バスの利用へ

のハードルを低くすることで、利便性の向上を図る。
③実施主体　　南海バス
④実施時期　　HP：令和２年３月26日～　　路線ガイド：令和２年４月１日～

■スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の取り扱い開始
　バス利用時に障害者割引の適用を行うためには、乗務員に障害者手帳の提示が必要であり、障害者手帳には生年月日や住所等が記載されていることや障害者手帳を提示すること自体に利用者の心的負担があった。そこで、障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の利用を認め、障害者手帳と同様の取り扱いを認めることで、障害者手帳に替わり、スマートフォンのアプリに表示される情報を以て、減額処置を行う。個人情報の公開や障害者手帳自体を提示することへの心的負担を軽減し、外出の促進を目指す。
③実施主体　南海バス
④実施時期　令和３年４月１日～

■Google マップへのリアルタイム遅延情報の表示を開始
　バスの遅延情報を確認する際は、バスロケーションシステムのアプリから確認する必要があったが、バスロケーションシステムデータを Google マップと連携させることで、経路検索とともにバスの遅延情報も確認できるようにすることで、利用者のさらなる利便性向上を目指す。
③実施主体　南海バス
④実施時期　令和３年７月12日～

■モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」の導入
　従来の「南海バス全線一日フリーカード」を購入する際には、購入者は営業時間内に南海バス窓口等へ出向く必要があり、利用前に購入の手間があった。そこで、モバイルチケット「南海バス全線一日フリーパス」を導入することで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。
　また、大人700円、小人350円のフリーパスを大人500円、小人250円で購入できるように、市が補助を実施している。
③実施主体　南海バス
④実施時期　令和３年７月19日～

■磁気カードからモバイルチケットへの転換
　磁気カードを廃止し、モバイルチケットへの転換を図る。モバイルチケット転換を図ることで、購入者は場所と時間に制限されず好きな時間にスマートフォンのアプリ上からパスを購入できるようになり、購入者の手間の省略を行うことで、利便性の向上を図り、利用促進を目指す。
③実施主体　南海バス
④実施時期　令和６年７月～

■運賃改定の実施
　運賃改定を実施することで、高騰する運行経費に対応するとともに収支率の改善を図る。

③実施主体　南海バス ④実施時期　令和 6 年 7 月～ ■路線の再構築の実施 　バス路線網を維持するために、バス路線網の再構築や適切な需給調整を行い、持続可能な公共交通網の構築を目指す。 ③実施主体　南海バス、河内長野市 ④実施時期　令和 7 年 10 月～
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
車両の取得を行わないため該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体､要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

〇令和６年６月２８日
第６４回河内長野市地域公共交通会議
・令和７年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について
・令和７年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダ）の認定申請について
・公共交通網リ・デザインのための実証実験について
・モックルコミュニティバスの運賃改定について
〇令和７年１月２９日
第６５回河内長野市地域公共交通会議
・富田林市からの報告事項
・令和６年度地域公共交通確保維持事業（フィーダー）にかかる事業評価について
・公共交通網リ・デザインを見据えた情報収集のための実証実験結果について
・石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」のダイヤ及び運賃の改定等及びそれに伴う利便増進計画の改定について
・楠ケ丘地域乗合タクシー「くすまる」のルート変更について
・令和５年度会計監査結果について
〇令和７年３月２６日～令和７年３月３１日
第６６回河内長野市地域公共交通会議
・令和７年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について
〇令和７年５月３０日
第６７回河内長野市地域公共交通会議
・河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名
・河内長野市地域公共交通会議の概要
・公共交通網リ・デザインのための概要
・令和８年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について
・令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダ）の認定申請について

19. 利用者等の意見の反映状況

地域間を結ぶ生活交通路線として維持・確保が必要とされるバス路線に対して、利用者やその周辺住民の意見を集めるため、バス事業者と関係市町村が協力してホームページによるアンケート調査を行った。（令和７年５月２日～6 月２日実施）『路線を維持してほしい』という意見が最も多く、続いて『運行本数を多くしてほしい』という意見が多いことから、今後も利用促進に努めながら、移動手段の確保、利便性の維持を図るための計画とした。

20. 補助対象系統がまたがる市町村の地域公共交通計画への位置づけについて

以下の理由から、小吹台団地線が跨がる富田林市の地域公共交通計画には補助対象系統としては位置づけておりません。
小吹台団地線は主に当市及び千早赤阪村の住民の生活交通として必要なものであり、富田林市の住民が小吹台団地線を利用する可能性はあるものの、富田林市においては費用負担しておらず、また補助申請も行わないものであり、富田林市の生活交通として計画に位置づける系統ではありません。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）大阪府河内長野市原町一丁目１番１号
（所　属）河内長野市地域公共交通会議　事務局
河内長野市成長戦略局成長戦略部まちのハード戦略室
まちづくり推進課移動支援・公共交通グループ
（氏　名）　神保・森元・窪田
（電　話）　0721-53-1111（内線 406・423・488）
（e-mail）　koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。
実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。
各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）　令和7年度

※参考に令和7年度に提出した資料を添付しています。
今回の協議を踏まえ、令和8年度以降は、天野山線は申請から除外いたします。

都道府県（市区町村）	運行予定者名	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例措置
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 天野山線	11228.5	
	南海バス株式会社	天野山線（河内長野市運行分）	3889.0	
	南海バス株式会社	(2) 小深線（日東町東口系統）	4919.5	
	南海バス株式会社	小深線（日東町東口系統）（河内長野市運行分）	3457.5	
	南海バス株式会社	(3) 小吹台団地線	658.0	
	南海バス株式会社	小吹台団地線（河内長野市運行分）	533.5	
合　　計			7880.0	

（注）

1．本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付する

2．「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5．ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3．補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	南海バス株式会社

令和7年度

※参考に令和7年度に提出した資料を添付しています。
今回の協議を踏まえ、令和8年度以降は、天野山線は申請から除外いたします。

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	6,186,135 千円	営業外収益	220,955 千円	経常収益(イ)	6,407,090 千円
	営業費用	6,392,631 千円	営業外費用	9,004 千円	経常費用(ロ)	6,401,635 千円
	営業損益	△ 206,496 千円	営業外損益	211,951 千円	経常損益	5,455 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km 14,966,068				経常収支率	100.08 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	5,576,059 千円	営業外収益	155,258 千円	経常収益(イ')	5,731,317 千円
	営業費用	6,059,428 千円	営業外費用	7,199 千円	経常費用(ロ')	6,066,627 千円
	営業損益	△ 483,369 千円	営業外損益	148,059 千円	経常損益	△ 335,310 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	km 14,156,246				経常収支率	94.47 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	5,173,331 千円	営業外収益	29,091 千円	経常収益(イ")	5,202,422 千円
	営業費用	5,930,091 千円	営業外費用	17,673 千円	経常費用(ロ")	5,947,764 千円
	営業損益	△ 756,760 千円	営業外損益	11,418 千円	経常損益	△ 745,342 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ")	km 14,270,749				経常収支率	87.46 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ"÷ハ"＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
京阪神	416円. 78銭	428円. 54銭	427円. 74銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
京阪神	424円. 35銭	554円. 21銭	424円. 35銭	円　銭	428円.10銭
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4. の適用割合 フ	改定率 コ
	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%
	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%
	令和　年　月　日	基準期間の　年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数 ( ) ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 （チ－(リ＋ヌ＋ル)）÷チ＝ヲ
京阪神	1		天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	365 日	4015.0 回 (11.0)	4.3	47.3 人	往 17.7km 復 18.1km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%
	河内長野市		天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	365 日	4015.0 回 (11.0)	4.3	47.3 人	往 17.7km 復 18.1km	17.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 11.5km 復 11.9km	11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	34.637%
	2		小深線（日東町東口系統）	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365 日	3164.0 回 (8.6)	5.9	50.7 人	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%
	河内長野市		小深線（日東町東口系統）	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	365 日	3164.0 回 (8.6)	5.9	50.7 人	往 13.8km 復 13.8km	13.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 4.1km 復 4.1km	4.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	70.290%
	3		小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365 日	7116.0 回 (19.4)	4.3	83.4 人	往 5.3km 復 5.3km	5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	100.000%
	河内長野市		小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	365 日	7116.0 回 (19.4)	4.3	83.4 人	往 5.3km 復 5.3km	5.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 1.0km 復 1.0km	1.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	81.132%
合計			系統								往 36.8km 復 37.2km	37.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ−(リ＋ヌ))÷チ＝ヲ’	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ
						ノ’とノ”のいずれか少ない額 ノ	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			
							基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1＋コ)×フ＝g	経常収益控除額ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用後のキロ当たり経常収益 ノ’−h＝ノ”	(d+e+f)/3＝ノ’	経常収益 ヤ”	実車走行キロ マ”	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	経常収益 ヤ’	実車走行キロ マ’	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	
京阪神	1		100.000%	143,737.0 ．km	60,994,795 円	215円.06銭	円 銭	円 銭	円 銭	215円.06銭	31,802,709 円	152472.2 ．km	208円.58銭	32,718,060 円	152,472.2 ．km	214円.58銭	33,862,431 円	152,508.0 ．km	222円.03銭	30,912,080 円
	河内長野市		34.637%	49,786.0 ．km	21,126,689 円	215円.06銭	円 銭	円 銭	円 銭	215円.06銭	11,015,463 円	52811.6 ．km	208円.58銭	11,332,512 円	52,811.6 ．km	214円.58銭	11,728,887 円	52,824.0 ．km	222円.03銭	10,706,978 円
	2		100.000%	87,326.4 ．km	37,056,957 円	311円.68銭	円 銭	円 銭	円 銭	311円.68銭	17,960,031 円	71649.6 ．km	250円.66銭	26,166,444 円	78,052.8 ．km	335円.24銭	30,450,991 円	87,216.0 ．km	349円.14銭	27,217,893 円
	河内長野市		70.290%	61,381.6 ．km	26,047,281 円	311円.68銭	円 銭	円 銭	円 銭	311円.68銭	12,624,080 円	50362.4 ．km	250円.66銭	18,392,356 円	54,863.2 ．km	335円.24銭	21,403,957 円	61,304.0 ．km	349円.14銭	19,131,418 円
	3		100.000%	75,429.6 ．km	32,008,550 円	403円.19銭	円 銭	円 銭	円 銭	403円.19銭	31,043,322 円	86988.9 ．km	356円.86銭	31,509,892 円	75,106.3 ．km	419円.53銭	32,554,304 円	75,148.7 ．km	433円.19銭	30,412,461 円
	河内長野市		81.132%	61,197.6 ．km	25,969,201 円	403円.19銭	円 銭	円 銭	円 銭	403円.19銭	25,186,091 円	70575.9 ．km	356円.86銭	25,564,629 円	60,935.3 ．km	419円.53銭	26,411,982 円	60,969.7 ．km	433円.19銭	24,674,261 円
合計				306,493.0 ．km	130,060,302 円						80,806,062 円	311110.7 ．km		90,394,396 円	305,631.3 ．km		96,867,726 円	314,872.7 ．km		88,542,434 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ−ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係る ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ’＝ツ’	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ−ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム−ラ＝ウ
京阪神	1		30,082,715 円	27,447,657 円	27,447,657 円	27,447,657 円	27,447,657 円	22,457,173 円	22,457 千円	11,228.5 千円	30,082,715 円	18,854,215 円
	河内長野市		10,419,711 円	9,507,010 円	9,507,010 円	9,507,009 円	9,507,009 円	7,778,461 円	7,778 千円	3,889.0 千円	10,419,711 円	6,530,711 円
	2		9,839,064 円	16,675,630 円	9,839,064 円	9,839,064 円	9,839,064 円	円	9,839 千円	4,919.5 千円	9,839,064 円	4,919,564 円
	河内長野市		6,915,863 円	11,721,276 円	6,915,863 円	6,915,863 円	6,915,863 円	円	6,915 千円	3,457.5 千円	6,915,863 円	3,458,363 円
	3		1,596,089 円	14,403,847 円	1,596,089 円	1,596,089 円	1,596,089 円	1,316,362 円	1,316 千円	658.0 千円	1,596,089 円	938,089 円
	河内長野市		1,294,940 円	11,686,140 円	1,294,940 円	1,294,940 円	1,294,940 円	1,067,991 円	1,067 千円	533.5 千円	1,294,940 円	761,440 円
合計			41,517,868 円	58,527,134 円	38,882,810 円	38,882,810 円	38,882,810 円	23,773,535 円	33,612 千円	16,806.0 千円	41,517,868 円	24,711,868 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
京阪神	1		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	18,854,215 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	6,530,711 円	100 %	
	2		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	4,919,564 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	3,458,363 円	100 %	
	3		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	938,089 円	100 %	
	河内長野市		0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	761,440 円	100 %	
合計			0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	24,711,868 円	100 %	

(1) 記載要領

1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。

3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。

5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。

6.「認可を受けた補助対象期間」の欄は、認可を受けた日付について、基準期間の「当年度」、「前年度」又は「前々年度」のいずれに該当するかを記載すること。

7.「補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合」欄は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年度」の場合は「3／3」、「前年度」の場合は「2／3」、「前々年度」の場合は「1／3」をそれぞれ記載すること。

8.「改定率」欄は、認可を受けた旅客運賃の上限変更の平均改定率を小数点第2位（第3位以下切り捨て）にて記載すること。

7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2　5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。

12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。

13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。

14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。

15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。

16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。

17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ネ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ツ'）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ'）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。

18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
　また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。

19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
　（ 記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から　土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

(2) 添付書類

1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

4. 旅客運賃の上限変更認可を受け、補助金交付要綱別表2（注）4. の適用を受けることとなる場合は、当該認可書の写し

表4　別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
大阪府	南河内地域広域行政圏	河内長野市	河内長野市は、医療機関や公共施設、商業施設等が整備されているため、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。

様式第１－５（日本工業規格A列４番）

事　業　者　名	南海バス株式会社	
運行計画担当部門	（担当部門の名称） 企画部　企画課	（責任者役職・氏名） 主任　小池　秀明　印
補助金担当部門	（担当部門の名称） 企画部　企画課	（責任者役職・氏名） 主任　小池　秀明　印

※参考に令和7年度に提出した資料を添付しています。
今回の協議を踏まえ、令和8年度以降は、天野山線は申請から除外いたします。

【参考資料】令和5年度運行系統別輸送実績及び令和7年度計画平均乗車密度算定表

運行系統　※(A)はR7年度計画運行回数							令和５年度年間輸送実績					令和５年度経常収益			令和７年度計画平均乗車密度算定			R７年度輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程（km）	運行回数(A)（回）	輸送人員（人）	１人平均乗車キロ（km）	輸送人キロ（人キロ）	運送収入(B)（円）	実車走行キロ(C)（km）	運送雑収(D)（円）	営業外収益(E)（円）	計 (B)+(D)+(E)	（運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+運賃改定後 適用 の平均賃率×日数）／総適用日数	平均賃率(F)（円）	平均乗車密度 (B)／(C)×(F)(G)			
1	美木多線	国分峠東	相美木多駅　大森	堺東駅前	往23.3復23.0	10.0	255,600	4.1	1,047,960.0	56,860,992.0	166,794.0	2,056,570	2,461,879	61,379,441	$\frac{44.54\times(1-10/110)\times365}{365}$	40.49	8.4	84.0	有・(無)	
2	天野山線	河内長野駅前	天野山	光明池駅	往17.7復18.1	11.0	139,782	5.2	726,866.4	29,730,989.0	152,508.0	1,880,424	2,251,018	33,862,431	$\frac{49.75\times(1-10/110)\times365}{365}$	45.22	4.3	47.3	有・(無)	
4	小深線（日東町東口系統）	河内長野駅前	日東町東口	金剛山ロープウェイ前	往13.8復13.8	8.6	83,103	8.7	722,996.1	28,088,310.0	87,216.0	1,075,373	1,287,308	30,450,991	$\frac{59.52\times(1-10/110)\times365}{365}$	54.10	5.9	50.7	有・(無)	
5	小吹台団地線	河内長野駅前	日東町東口	小吹台	往5.3復5.3	19.4	143,383	3.8	544,855.4	30,518,526.0	75,148.7	926,583	1,109,195	32,554,304	$\frac{103.11\times(1-10/110)\times365}{365}$	93.73	4.3	83.4	有・(無)	
6	北野田多治井線	北野田駅前	多治井　丹上	北野田駅前	13.6	17.0	72,439	2.6	188,341.4	11,673,360.0	84,388.0	1,040,504	1,245,567	13,959,431	$\frac{52.81\times(1-10/110)\times365}{365}$	48.00	2.8	47.6	有・(無)	
7	千早線	富田林駅	寛弘寺	千早赤阪村立中学校前	往6.6復6.4	12.0			0.0	11,746,864.4	56,940.0	702,070	840,434	13,289,369	$\frac{69.71\times(1-10/110)\times365}{365}$	63.37	3.2	38.4	有・(無)	
合計					往路80.3 復路66.6		694,307		3,231,019.3	168,619,041	622,994.7	7,681,524	9,195,401	185,495,967						

【記載要領】
1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
（但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第１－５の添付を省略することができる。）
なお、様式１－８に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 地域協働推進事業計画の認定を受け、特例措置の適用を受ける場合は、特例措置の適用を受けようとする補助対象期間（補助金要綱要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度に係る様式第１－５の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）（但し、過去に補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画等の添付書類として当該年度分を既に提出している場合は、様式第１－５の添付を省略することができる。）
3. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
4. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第１位まで記載すること。
5. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における１日の平均を小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお１往復を運行回数１回とし、循環系統の場合は、１循環で運行回数１回とする。
6. １人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
7. 輸送人キロは、輸送人員×１人平均乗車キロにより算出すること。
8. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年１回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
9. 実車走行キロは、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第１位（第２位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
（注）上記、記載要領中3. 以降において、前々年度（基準期間）とあるのは1. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

河内長野市内路線バス再編に伴う フィーダー補助計画申請について

. 2025年10月1日における変更点(予定)

① 令和7年度計画においてフィーダー補助を受けている系統のうち運行を継続する系統
(※令和8年度計画にて引き続き申請予定)

系統名	運行区間
日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前～日野～滝畑ダム
天野山線5(旭ヶ丘)	河内長野駅前～清崎～旭ヶ丘
天野山線3(サイクルセンター)	河内長野駅前～天野山～サイクルセンター
日野滝畑コミュニティ2(奥河内くろまろの郷)	河内長野駅前～奥河内くろまろの郷・日野～滝畑ダム

② 令和7年度計画においてフィーダー補助を受けている系統のうち運行を廃止する系統

系統名	運行区間
高向線1(高向)	河内長野駅前～中高向～高向
天野山線4(天野山)	河内長野駅前～旭ヶ丘～天野山

③ 2025年10月1日より新たに運行する系統(※令和8年度計画にてフィーダー補助を申請予定の系統のみ記載)

系統名	運行区間
天野山線(天野山経由旭ヶ丘)	河内長野駅前～天野山～旭ヶ丘

地域間幹線接続　地域内フィーダー系統一覧図

【凡例】

- 小吹台団地線（河内長野駅前～小吹台）※地域間幹線
- 小深線3（河内長野駅前～金剛山ロープウェイ前）※地域間幹線
- 日野滝畑コミュニティバス（河内長野駅前～滝畑ダム）
- 天野山線5（河内長野駅前～旭ヶ丘）
- 天野山線3（河内長野駅前～サイクルセンター）
- 天野山線（河内長野駅前～天野山～旭ヶ丘）
- 日野滝畑コミュニティバス2（河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～滝畑ダム）

河内長野駅前
小吹台
奥河内くろまろの郷
天野山
旭ヶ丘
サイクルセンター
滝畑ダム
金剛山ロープウェイ前

(C)2017 Shobunsha Publications,Inc.

1：50,000 相当

地図上の1センチは 約 500 メートル

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

国土交通省

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

※令和6年度まではバス事業者等も対象

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

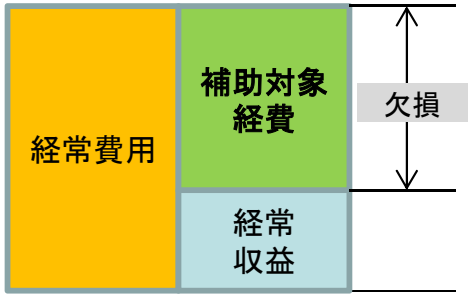

○ 補助率

1／2以内

○ 主な補助要件

市町村等が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、

・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること

・補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統であること

・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること

・路線定期運行の場合、輸送量が2人／1回以上であること

・経常赤字であること

補助対象系統のイメージ

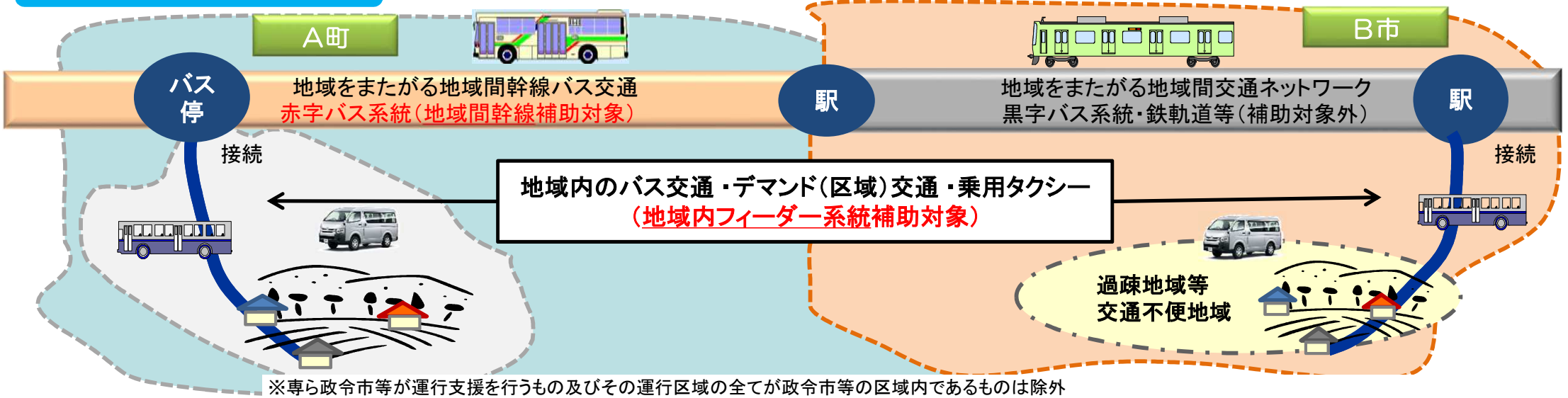

※専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

※交通不便地域は、地方運輸局長等が指定する地域

※乗用タクシーは、過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る

様式第１－１（日本産業規格Ａ列４番）

番　　号
令和　年　月　　日

国土交通大臣　殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目１番１号
会長　谷ノ上　浩久

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:河内長野市

計画名称:河内長野市地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第１号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第２号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第３号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P38「三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討」
	（第４号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P44「評価指標及び目標」

別　紙

令和　７年　　月　　日

（名称）河内長野市地域公共交通会議

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少している中、昨今の原油価格高騰、乗務員不足により持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。 そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・充実を図ることを目的とする。
２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
利用者を増やす取り組みを継続し、前年比１%増加の輸送人員の回復を目指す。 輸送人員については、「別紙参考資料」のとおり。
（２）事業の効果
市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線（日野・滝畑コミュニティバス、、天野山線３・５、日野・滝畑コミュニティバス２）を維持・充実させることで、自動車等を利用できない高齢者等（通勤・通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅のアクセス）が確保できる。
３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、市・地域住民・交通事業者等の協働により（①）、公共交通の利用促進（②）や利用者の利便性向上（③）に向けた取り組みを実施する。 ・沿線住民である小学生を含め、市内の小学生にコミュニティバスの注意喚起のアナウンスに協力してもらい、公共交通を身近に感じてもらう取り組みを行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者　市民　計画 P42 参照）。― ① ・「モックル MaaS」を活用して、市内外の移動需要を喚起し、併せて市の魅力発信を行う（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者　計画 P37 参照）。― ② ・高齢者向けスマホ教室（モックルチケットの利用方法や購入方法等、アプリの操作方法の勉強会）の開催により、モックル MaaS の周知及び利用促進を図る（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市　交通事業者　計画 P33 参照）。― ② ・運転免許証を自主返納した７５歳以上の高齢者を対象に、バス・タクシーで使用できる支援券を交付し、運転免許証返納後の公共交通への円滑な移行を促す（河内長野市地域公共交通会議、河内長野市、交通事業者　計画 P33 参照）。― ③
４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表１のとおり
５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る日野・滝畑コミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス２について、その運行に係る費用総額 46,449,000 円のうち、河内長野市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。天野山線５、天野山線３は南海バス株式会社が負担している。
６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法

別　紙

・利用者数について、数値指標による評価を実施。 ・ＯＤ調査
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
表５のとおり
11．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
車両の取得を行わないため該当なし
12．車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
車両の取得を行わないため該当なし
（２）事業の効果
車両の取得を行わないため該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
車両の取得を行わないため該当なし
14．老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
車両の取得を行わないため該当なし
15．貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
該当なし
16．貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（１）事業の目標
該当なし

別　紙

（２）事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

〇令和６年６月２８日
第６４回河内長野市地域公共交通会議
・令和７年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について
・令和７年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダ）の認定申請について
・公共交通網リ・デザインのための実証実験について
・モックルコミュニティバスの運賃改定について

〇令和７年１月２９日
第６５回河内長野市地域公共交通会議
・富田林市からの報告事項
・令和６年度地域公共交通確保維持事業（フィーダー）にかかる事業評価について
・公共交通網リ・デザインを見据えた情報収集のための実証実験結果について
・石見川・小深・太井・鳩原地域バス「楠坊」のダイヤ及び運賃の改定等及びそれに伴う利便増進計画の改定について
・楠ケ丘地域乗合タクシー「くすまる」のルート変更について
・令和５年度会計監査結果について

〇令和７年３月２６日～令和７年３月３１日
第６６回河内長野市地域公共交通会議
・令和７年度河内長野市地域公共交通会議事業計画及び予算について

〇令和７年５月３０日
第６７回河内長野市地域公共交通会議
・河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名
・河内長野市地域公共交通会議の概要
・公共交通網リ・デザインのための概要
・令和８年度地域間幹線系統確保維持計画の認定申請について
・令和８年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダ）の認定申請について

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会に地域住民又は利用者の代表として公募市民、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々１名が参加することにより、意見を反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）大阪府河内長野市原町一丁目１番１号
（所　属）河内長野市地域公共交通会議　事務局
河内長野市成長戦略局成長戦略部まちのハード戦略室
（氏　名）神保・森元・窪田
（電　話）0721-53-1111（内線 406・423・488）
（e-mail）koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

別　紙

注意：　本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

フィーダー系統申請　参考資料

※これ以降のページは参考に昨年度提出した資料を添付しております。
今回の協議を踏まえ、今年度は高向線1および天野山線4を申請から除外し、新たに天野山線（天野山経由旭ケ丘）を加えて申請予定です。

輸送人員（人）

		日野滝畑コミュニティ（26年11月より日野滝畑コミュニティ2も含む）	高向線1（高向起終点系統）	天野山線5（旭ケ丘系統）	天野山線4（天野山起終点系統）	天野山3（サイクルセンター系統）
R1年補助設定期間	平成30年 10月	8,351	6,788	15,187	1,557	1,313
	平成30年 11月	8,055	6,733	14,812	1,505	1,362
	平成30年 12月	5,453	6,107	14,333	1,268	873
	平成31年 1月	4,636	5,902	13,223	1,176	646
	平成31年 2月	4,986	5,717	12,467	1,282	653
	平成31年 3月	7,583	6,405	14,713	1,211	1,290
	平成31年 4月	7,187	6,382	14,831	1,390	1,550
	令和元年 5月	8,458	6,368	14,468	1,379	2,596
	令和元年 6月	7,680	6,478	14,539	1,406	964
	令和元年 7月	7,261	6,556	15,867	1,547	964
	令和元年 8月	8,806	6,187	13,766	1,312	1,761
	令和元年 9月	6,701	6,075	14,068	1,480	1,300
	計	85,157	75,698	172,274	16,513	15,272
R2年補助設定期間	令和元年 10月	7,912	6,347	14,334	1,427	1,029
	令和元年 11月	8,673	6,006	14,294	1,476	1,170
	令和元年 12月	5,645	5,912	14,521	1,586	623
	令和元年 1月	5,279	5,612	13,428	1,326	723
	令和元年 2月	5,314	5,070	11,972	1,117	629
	令和元年 3月	6,336	4,929	11,598	1,154	743
	令和2年 4月	2,630	3,310	6,995	772	194
	令和2年 5月	3,271	3,135	6,532	465	450
	令和2年 6月	5,222	5,085	11,166	1,073	498
	令和2年 7月	4,588	5,428	11,641	1,245	543
	令和2年 8月	6,275	4,190	9,809	874	833
	令和2年 9月	5,673	4,910	10,667	1,053	945
	計	66,818	59,933	136,956	13,568	8,380
	前年度比	78.5%	79.2%	79.5%	82.2%	54.9%
R3年補助設定期間	令和2年 10月	8,865	5,248	11,916	1,173	762
	令和2年 11月	8,372	4,744	10,229	1,075	1,142
	令和2年 12月	4,989	4,353	10,446	1,088	466
	令和3年 1月	4,256	4,121	9,574	934	477
	令和3年 2月	4,924	4,088	9,166	787	641
	令和3年 3月	7,250	4,957	11,380	1,079	601
	令和3年 4月	5,609	4,406	10,185	1,024	531
	令和3年 5月	4,670	3,846	8,626	908	353
	令和3年 6月	4,958	4,419	10,460	1,124	246
	令和3年 7月	5,986	4,839	10,999	1,126	607
	令和3年 8月	5,705	4,315	10,154	1,098	510
	令和3年 9月	5,626	4,475	10,814	1,111	758
	計	71,210	53,811	123,950	12,528	7,093
	前年度比	83.6%	71.1%	71.9%	75.9%	46.4%
R4年補助設定期間	令和3年 10月	7,494	4,948	11,685	1,164	806
	令和3年 11月	7,652	4,917	11,604	1,226	1,170
	令和3年 12月	5,662	5,466	12,022	1,246	628
	令和4年 1月	4,208	4,032	10,042	1,045	605
	令和4年 2月	3,884	3,681	9,526	953	493
	令和4年 3月	7,245	5,212	11,932	1,231	876
	令和4年 4月	5,748	4,734	11,699	1,420	784
	令和4年 5月	7,209	4,983	11,907	1,245	1,102
	令和4年 6月	6,296	4,937	12,788	1,446	502
	令和4年 7月	5,834	5,102	13,021	1,429	614
	令和4年 8月	6,497	4,772	12,312	1,320	587
	令和4年 9月	5,682	4,960	12,570	1,401	653
	計	73,411	57,743	141,108	15,125	8,821
	前年度比	103.1%	107.3%	113.8%	120.7%	124.4%
R5年補助設定期間	令和4年 10月	7,932	5,003	12,268	1,567	1,044
	令和4年 11月	7,200	4,851	12,069	1,552	927
	令和4年 12月	5,377	5,286	13,305	1,577	457
	令和5年 1月	4,510	4,481	11,810	1,463	678
	令和5年 2月	4,665	4,198	11,625	1,448	543
	令和5年 3月	6,847	4,486	13,408	1,648	668
	令和5年 4月	6,565	4,571	12,711	1,696	897
	令和5年 5月	6,823	5,019	13,430	1,653	1,118
	令和5年 6月	5,975	4,811	13,328	1,865	549
	令和5年 7月	6,032	4,820	12,911	1,665	731
	令和5年 8月	6,574	4,708	13,126	1,648	810
	令和5年 9月	6,177	4,667	12,900	1,640	810
	計	74,677	56,900	152,891	19,420	9,232
	前年度比	101.7%	98.5%	108.4%	128.4%	104.7%
R6年補助設定期間	令和5年 10月	7,343	4,682	13,674	1,573	870
	令和5年 11月	7,247	4,800	13,635	1,605	1,292
	令和5年 12月	5,381	4,617	14,293	1,953	574
	令和6年 1月	4,527	4,247	13,057	2,251	785
	令和6年 2月	4,909	4,609	12,826	2,367	683
	令和6年 3月	6,381	5,098	13,465	2,474	978
	計	35,788	28,054	80,951	12,224	5,182
	R4年10月～R5年3月計	36,531	28,305	74,484	9,253	4,318
	前年度比	98.0%	99.1%	108.7%	132.1%	120.0%
	【コロナ前水準比較】					
R1年度	H31年4月～R2年3月	85,252	71,922	167,686	16,600	14,052
R5年度	R5年4月～R6年3月	73,934	56,649	159,358	22,390	10,096
	同年度比	86.7%	78.8%	95.0%	134.9%	71.8%

路線平均
162,199
152,892
106.1%

【目標・効果における追記事項】

運行回数	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員	前年比1%増の輸送人員

新型コロナウィルス感染症の影響により、令和2年3月以降は全路線において輸送人員（前年同月比）の減少が続いておりましたが、ワクチン接種の促進や行動制限の緩和、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により、輸送人員の回復基調が見られるものの、コロナ前水準と比較すると依然として低い水準となっております。今後も新しい生活様式の定着により今後も輸送人員は低い水準で推移すると見込まれます。そこで目標として、前年比の1%増の輸送人員を目指します。

その他：事業者の取組み
河内長野駅前でのPR活動を行い、利用者数の維持確保の取り組みに努める。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前	日野	滝畑ダム	往 14.8km 復 14.8km	365日	2007.5回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(2) 高向線1（高向）	河内長野駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	365日	6144回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5（旭ヶ丘）	河内長野駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	365日	8028回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4（天野山）	河内長野駅前	旭ヶ丘	天野山	往 7.0km 復 7.0km	365日	1155回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3（サイクルセンター）	河内長野駅前	天野山	サイクルセンター	往 7.6km 復 7.6km	122日	671回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ2（奥河内くろまろの	河内長野駅前	奥河内くろまろの郷・日野	滝畑ダム	往 16.2km 復 16.2km	365日	1825回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前	日野	滝畑ダム	往 14.8km 復 14.8km	365日	2007.5回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(2) 高向線1（高向）	河内長野駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	365日	6143回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5（旭ヶ丘）	河内長野駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	365日	8016回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4（天野山）	河内長野駅前	旭ヶ丘	天野山	往 7.0km 復 7.0km	365日	1150回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3（サイクルセンター）	河内長野駅前	天野山	サイクルセンター	往 7.6km 復 7.6km	124日	682回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ2（奥河内くろまろの	河内長野駅前	奥河内くろまろの郷・日野	滝畑ダム	往 16.2km 復 16.2km	365日	1825回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前	日野	滝畑ダム	往 14.8km 復 14.8km	365日	2007.5回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(2) 高向線1（高向）	河内長野駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	365日	6144回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(3) 天野山線5（旭ヶ丘）	河内長野駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	365日	8028回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(4) 天野山線4（天野山）	河内長野駅前	旭ヶ丘	天野山	往 7.0km 復 7.0km	365日	1155回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(5) 天野山線3（サイクルセンター）	河内長野駅前	天野山	サイクルセンター	往 7.6km 復 7.6km	122日	671回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(6) 日野滝畑コミュニティ2（奥河内くろまろの	河内長野駅前	奥河内くろまろの郷・日野	滝畑ダム	往 16.2km 復 16.2km	365日	1825回			路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス㈱が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③

（注）

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

地域内フィーダー系統　運行本数

平日ダイヤ （計243日）

	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2（奥河内くろまろの郷経由）		②高向線1（高向起終点）		③天野山線5（旭ヶ丘起終点）		④天野山線4（天野山起終点）		⑤天野山線3（サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5						59		35 59				
6		2 43			35	57	40	17		37		
7		27			16	39	52	3 26		5		
8		7			0 42	19	56	13 40	18			
9			4		30	3 50	19 55	17 40				
10				3	30	49	43	17				
11			2		28	49	23	4 46				
12			30	0	55		5	30				
13			21	25	55	15	5	30				
14				19	55	20	5 55	30				
15			21		55	20	25 55	17 46				
16	21			19	55	20	24 55	17 46				
17	17	13			37	15	21 57	17 42				
18	16				36	0	25 57	17 48				
19		8			9 51	27	51		9			
20	0				39	11		12	29 50			
21	38				18		58	1	18 36			
22							24 48					
23												
本数	5	6	5	5	18	16	23	25	6	2	0	0
ｷﾛ程	14.8	14.8	16.2	16.2	3.5	3.5	4.4	4.4	7.0	7.0	7.6	7.6

土休ダイヤ （土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日　計122日）

	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2（奥河内くろまろの郷経由）		②高向線1（高向起終点）		③天野山線5（旭ヶ丘起終点）		④天野山線4（天野山起終点）		⑤天野山線3（サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5												
6		2 43			40	11		11		52		
7		27			30	0 48	22	19 45				
8		7			6 42	24	9	32				
9			4		18	0 36	12	33			26	
10				3	0 48	19	12	34			0 49	35
11			2		27	7 47	12	34			55	
12			30	0			5	33			55	
13			21	25			5	30			55	
14				19	5 54	30	5	30				27
15			21		54	14	5	30				55
16	21			19	51	14	5	30				
17	17	13			58	12	14 53	37				8 45
18	16				52	16	24 36	14 45				
19		8			39	11 59	23	46	58			
20	0				53		22	32 45				
21	38					12	23 58		1			
22												
23												
本数	5	6	5	5	16	17	18	18	2	1	6	5

地域内フィーダー系統　運行本数

平日ダイヤ （計241日）

	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2（奥河内くろまろの郷経由）		②高向線1（高向起終点）		③天野山線5（旭ヶ丘起終点）		④天野山線4（天野山起終点）		⑤天野山線3（サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5						59		35 59				
6		2 43			35	57	40	17		37		
7		27			16	39	52	3 26		5		
8		7			0 42	19	56	13 40	18			
9			4		30	3 50	19 55	17 40				
10				3	30	49	43	17				
11			2		28	49	23	4 46				
12			30	0	55		5	30				
13			21	25	55	15	5	30				
14				19	55	20	5 55	30				
15			21		55	20	25 55	17 46				
16	21			19	55	20	24 55	17 46				
17	17	13			37	15	21 57	17 42				
18	16				36	0	25 57	17 48				
19		8			9 51	27	51		9			
20	0				39	11		12	29 50			
21	38				18		58	1	18 36			
22							24 48					
23												
本数	5	6	5	5	18	16	23	25	6	2	0	0
ｷﾛ程	14.8	14.8	16.2	16.2	3.5	3.5	4.4	4.4	7.0	7.0	7.6	7.6

土休ダイヤ （土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日　計124日）

	①日野・滝畑コミュニティバス		⑥日野滝畑コミュニティバス2（奥河内くろまろの郷経由）		②高向線1（高向起終点）		③天野山線5（旭ヶ丘起終点）		④天野山線4（天野山起終点）		⑤天野山線3（サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5												
6		2 43			40	11		11		52		
7		27			30	0 48	22	19 45				
8		7			6 42	24	9	32				
9			4		18	0 36	12	33			26	
10				3	0 48	19	12	34			0 49	35
11			2		27	7 47	12	34			55	
12			30	0			5	33			55	
13			21	25			5	30			55	
14				19	5 54	30	5	30				27
15			21		54	14	5	30				55
16	21			19	51	14	5	30				
17	17	13			58	12	14 53	37				8 45
18	16				52	16	24 36	14 45				
19		8			39	11 59	23	46	58			
20	0				53		22	32 45				
21	38					12	23 58		1			
22												
23												
本数	5	6	5	5	16	17	18	18	2	1	6	5

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	河内長野市

（単位：人）

	人　口
人口集中地区以外	34,265
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人　口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
河内長野市地域公共交通計画	令和5年2月	－
河内長野市地域公共交通利便増進実施計画	令和5年2月	－

（1）記載要領

1．人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。

2．「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。

3．「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2．（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。

4．「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。

5．「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。

6．「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

（2）添付書類

1．「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

人口集中地区（令和２年度国勢調査）

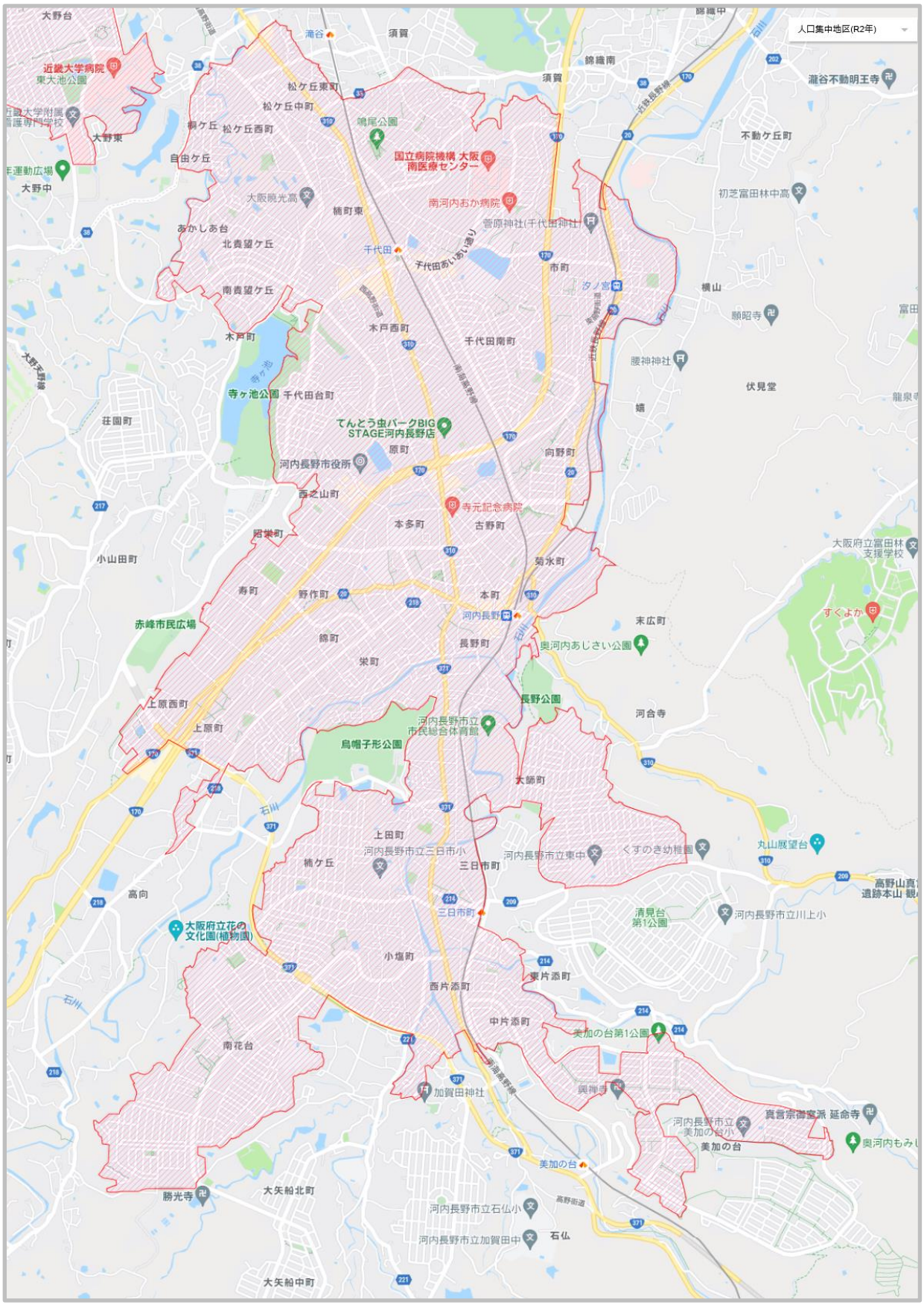

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(1)日野滝畑コミュニティ

合計	365日	2007.5回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5
7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5
28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 5.5	2 5.5	3 5.5
4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5
11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5
18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5
25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	

10月	31日	170.5回
11月	30日	165.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5
9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5
16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5
23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5
30 5.5	31 5.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5
6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5
13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5
20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5
27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5		

12月	31日	170.5回
1月	31日	170.5回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5
10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5
17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5
24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5
10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5
17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5
24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5
31 5.5						

2月	28日	154.回
3月	31日	170.5回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5
7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5
28 5.5	29 5.5	30 5.5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5
12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5
19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5
26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5	

4月	30日	165.回
5月	31日	170.5回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5
9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5
16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5
23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5
30 5.5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5
7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5
28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5			

6月	30日	165.回
7月	31日	170.5回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 5.5	2 5.5	3 5.5
4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5	8 5.5	9 5.5	10 5.5
11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5	15 5.5	16 5.5	17 5.5
18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5	22 5.5	23 5.5	24 5.5
25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5	29 5.5	30 5.5	31 5.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5	6 5.5	7 5.5
8 5.5	9 5.5	10 5.5	11 5.5	12 5.5	13 5.5	14 5.5
15 5.5	16 5.5	17 5.5	18 5.5	19 5.5	20 5.5	21 5.5
22 5.5	23 5.5	24 5.5	25 5.5	26 5.5	27 5.5	28 5.5
29 5.5	30 5.5					

8月	31日	170.5回
9月	30日	165.回

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(2)高向線1

合計	365日	6144.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 17	2 17	3 17	4 17	5 16.5	6 16.5
7 17	8 17	9 17	10 17	11 17	12 16.5	13 16.5
14 16.5	15 17	16 17	17 17	18 17	19 16.5	20 16.5
21 17	22 17	23 17	24 17	25 17	26 16.5	27 16.5
28 17	29 17	30 17	31 17			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 17	2 16.5	3 16.5
4 16.5	5 17	6 17	7 17	8 17	9 16.5	10 16.5
11 17	12 17	13 17	14 17	15 17	16 16.5	17 16.5
18 17	19 17	20 17	21 17	22 17	23 16.5	24 16.5
25 17	26 17	27 17	28 17	29 17	30 16.5	

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 16.5
2 17	3 17	4 17	5 17	6 17	7 16.5	8 16.5
9 17	10 17	11 17	12 17	13 17	14 16.5	15 16.5
16 17	17 17	18 17	19 17	20 17	21 16.5	22 16.5
23 17	24 17	25 17	26 17	27 17	28 16.5	29 16.5
30 16.5	31 16.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 16.5	2 16.5	3 16.5	4 16.5	5 16.5
6 17	7 17	8 17	9 17	10 17	11 16.5	12 16.5
13 16.5	14 17	15 17	16 17	17 17	18 16.5	19 16.5
20 17	21 17	22 17	23 17	24 17	25 16.5	26 16.5
27 17	28 17	29 17	30 17	31 17		

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 16.5	2 16.5
3 17	4 17	5 17	6 17	7 17	8 16.5	9 16.5
10 17	11 16.5	12 17	13 17	14 17	15 16.5	16 16.5
17 17	18 17	19 17	20 17	21 17	22 16.5	23 16.5
24 16.5	25 17	26 17	27 17	28 17		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 16.5	2 16.5
3 17	4 17	5 17	6 17	7 17	8 16.5	9 16.5
10 17	11 17	12 17	13 17	14 17	15 16.5	16 16.5
17 17	18 17	19 17	20 16.5	21 17	22 16.5	23 16.5
24 17	25 17	26 17	27 17	28 17	29 16.5	30 16.5
31 17						

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 17	2 17	3 17	4 17	5 16.5	6 16.5
7 17	8 17	9 17	10 17	11 17	12 16.5	13 16.5
14 17	15 17	16 17	17 17	18 17	19 16.5	20 16.5
21 17	22 17	23 17	24 17	25 17	26 16.5	27 16.5
28 17	29 16.5	30 17				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 17	2 17	3 16.5	4 16.5
5 16.5	6 16.5	7 17	8 17	9 17	10 16.5	11 16.5
12 17	13 17	14 17	15 17	16 17	17 16.5	18 16.5
19 17	20 17	21 17	22 17	23 17	24 16.5	25 16.5
26 17	27 17	28 17	29 17	30 17	31 16.5	

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 16.5
2 17	3 17	4 17	5 17	6 17	7 16.5	8 16.5
9 17	10 17	11 17	12 17	13 17	14 16.5	15 16.5
16 17	17 17	18 17	19 17	20 17	21 16.5	22 16.5
23 17	24 17	25 17	26 17	27 17	28 16.5	29 16.5
30 17						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 17	2 17	3 17	4 17	5 16.5	6 16.5
7 17	8 17	9 17	10 17	11 17	12 16.5	13 16.5
14 17	15 17	16 17	17 17	18 17	19 16.5	20 16.5
21 16.5	22 17	23 17	24 17	25 17	26 16.5	27 16.5
28 17	29 17	30 17	31 17			

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 17	2 16.5	3 16.5
4 17	5 17	6 17	7 17	8 17	9 16.5	10 16.5
11 16.5	12 17	13 17	14 17	15 17	16 16.5	17 16.5
18 17	19 17	20 17	21 17	22 17	23 16.5	24 16.5
25 17	26 17	27 17	28 17	29 17	30 16.5	31 16.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 17	2 17	3 17	4 17	5 17	6 16.5	7 16.5
8 17	9 17	10 17	11 17	12 17	13 16.5	14 16.5
15 16.5	16 17	17 17	18 17	19 17	20 16.5	21 16.5
22 17	23 16.5	24 17	25 17	26 17	27 16.5	28 16.5
29 17	30 17					

10月	31日	522.5回
11月	30日	505.回
12月	31日	521.5回
1月	31日	521.回
2月	28日	471.回
3月	31日	521.5回
4月	30日	505.5回
5月	31日	521.5回
6月	30日	505.5回
7月	31日	522.5回
8月	31日	521.5回
9月	30日	505.回

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(3)天野山線5

合計	365日	8028.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 24	2 24	3 24	4 24	5 18	6 18
7 24	8 24	9 24	10 24	11 24	12 18	13 18
14 18	15 24	16 24	17 24	18 24	19 18	20 18
21 24	22 24	23 24	24 24	25 24	26 18	27 18
28 24	29 24	30 24	31 24			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 24	2 18	3 18
4 18	5 24	6 24	7 24	8 24	9 18	10 18
11 24	12 24	13 24	14 24	15 24	16 18	17 18
18 24	19 24	20 24	21 24	22 24	23 18	24 18
25 24	26 24	27 24	28 24	29 24	30 18	

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 18
2 24	3 24	4 24	5 24	6 24	7 18	8 18
9 24	10 24	11 24	12 24	13 24	14 18	15 18
16 24	17 24	18 24	19 24	20 24	21 18	22 18
23 24	24 24	25 24	26 24	27 24	28 18	29 18
30 18	31 18					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 18	2 18	3 18	4 18	5 18
6 24	7 24	8 24	9 24	10 24	11 18	12 18
13 18	14 24	15 24	16 24	17 24	18 18	19 18
20 24	21 24	22 24	23 24	24 24	25 18	26 18
27 24	28 24	29 24	30 24	31 24		

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 18	2 18
3 24	4 24	5 24	6 24	7 24	8 18	9 18
10 24	11 18	12 24	13 24	14 24	15 18	16 18
17 24	18 24	19 24	20 24	21 24	22 18	23 18
24 18	25 24	26 24	27 24	28 24		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 18	2 18
3 24	4 24	5 24	6 24	7 24	8 18	9 18
10 24	11 24	12 24	13 24	14 24	15 18	16 18
17 24	18 24	19 24	20 18	21 24	22 18	23 18
24 24	25 24	26 24	27 24	28 24	29 18	30 18
31 24						

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 24	2 24	3 24	4 24	5 18	6 18
7 24	8 24	9 24	10 24	11 24	12 18	13 18
14 24	15 24	16 24	17 24	18 24	19 18	20 18
21 24	22 24	23 24	24 24	25 24	26 18	27 18
28 24	29 18	30 24				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 24	2 24	3 18	4 18
5 18	6 18	7 24	8 24	9 24	10 18	11 18
12 24	13 24	14 24	15 24	16 24	17 18	18 18
19 24	20 24	21 24	22 24	23 24	24 18	25 18
26 24	27 24	28 24	29 24	30 24	31 18	

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 18
2 24	3 24	4 24	5 24	6 24	7 18	8 18
9 24	10 24	11 24	12 24	13 24	14 18	15 18
16 24	17 24	18 24	19 24	20 24	21 18	22 18
23 24	24 24	25 24	26 24	27 24	28 18	29 18
30 24						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 24	2 24	3 24	4 24	5 18	6 18
7 24	8 24	9 24	10 24	11 24	12 18	13 18
14 24	15 24	16 24	17 24	18 24	19 18	20 18
21 18	22 24	23 24	24 24	25 24	26 18	27 18
28 24	29 24	30 24	31 24			

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 24	2 18	3 18
4 24	5 24	6 24	7 24	8 24	9 18	10 18
11 18	12 24	13 24	14 24	15 24	16 18	17 18
18 24	19 24	20 24	21 24	22 24	23 18	24 18
25 24	26 24	27 24	28 24	29 24	30 18	31 18

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 24	2 24	3 24	4 24	5 24	6 18	7 18
8 24	9 24	10 24	11 24	12 24	13 18	14 18
15 18	16 24	17 24	18 24	19 24	20 18	21 18
22 24	23 18	24 24	25 24	26 24	27 18	28 18
29 24	30 24					

10月	31日	690.回
11月	30日	660.回
12月	31日	678.回
1月	31日	672.回
2月	28日	612.回
3月	31日	678.回
4月	30日	666.回
5月	31日	678.回
6月	30日	666.回
7月	31日	690.回
8月	31日	678.回
9月	30日	660.回

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(4)天野山線4

合計	365日	1155.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 4	2 4	3 4	4 4	5 1.5	6 1.5
7 4	8 4	9 4	10 4	11 4	12 1.5	13 1.5
14 1.5	15 4	16 4	17 4	18 4	19 1.5	20 1.5
21 4	22 4	23 4	24 4	25 4	26 1.5	27 1.5
28 4	29 4	30 4	31 4			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 4	2 1.5	3 1.5
4 1.5	5 4	6 4	7 4	8 4	9 1.5	10 1.5
11 4	12 4	13 4	14 4	15 4	16 1.5	17 1.5
18 4	19 4	20 4	21 4	22 4	23 1.5	24 1.5
25 4	26 4	27 4	28 4	29 4	30 1.5	

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 1.5
2 4	3 4	4 4	5 4	6 4	7 1.5	8 1.5
9 4	10 4	11 4	12 4	13 4	14 1.5	15 1.5
16 4	17 4	18 4	19 4	20 4	21 1.5	22 1.5
23 4	24 4	25 4	26 4	27 4	28 1.5	29 1.5
30 1.5	31 1.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 1.5	2 1.5	3 1.5	4 1.5	5 1.5
6 4	7 4	8 4	9 4	10 4	11 1.5	12 1.5
13 1.5	14 4	15 4	16 4	17 4	18 1.5	19 1.5
20 4	21 4	22 4	23 4	24 4	25 1.5	26 1.5
27 4	28 4	29 4	30 4	31 4		

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 1.5	2 1.5
3 4	4 4	5 4	6 4	7 4	8 1.5	9 1.5
10 4	11 1.5	12 4	13 4	14 4	15 1.5	16 1.5
17 4	18 4	19 4	20 4	21 4	22 1.5	23 1.5
24 1.5	25 4	26 4	27 4	28 4		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 1.5	2 1.5
3 4	4 4	5 4	6 4	7 4	8 1.5	9 1.5
10 4	11 4	12 4	13 4	14 4	15 1.5	16 1.5
17 4	18 4	19 4	20 1.5	21 4	22 1.5	23 1.5
24 4	25 4	26 4	27 4	28 4	29 1.5	30 1.5
31 4						

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 4	2 4	3 4	4 4	5 1.5	6 1.5
7 4	8 4	9 4	10 4	11 4	12 1.5	13 1.5
14 4	15 4	16 4	17 4	18 4	19 1.5	20 1.5
21 4	22 4	23 4	24 4	25 4	26 1.5	27 1.5
28 4	29 1.5	30 4				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 4	2 4	3 1.5	4 1.5
5 1.5	6 1.5	7 4	8 4	9 4	10 1.5	11 1.5
12 4	13 4	14 4	15 4	16 4	17 1.5	18 1.5
19 4	20 4	21 4	22 4	23 4	24 1.5	25 1.5
26 4	27 4	28 4	29 4	30 4	31 1.5	

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 1.5
2 4	3 4	4 4	5 4	6 4	7 1.5	8 1.5
9 4	10 4	11 4	12 4	13 4	14 1.5	15 1.5
16 4	17 4	18 4	19 4	20 4	21 1.5	22 1.5
23 4	24 4	25 4	26 4	27 4	28 1.5	29 1.5
30 4						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 4	2 4	3 4	4 4	5 1.5	6 1.5
7 4	8 4	9 4	10 4	11 4	12 1.5	13 1.5
14 4	15 4	16 4	17 4	18 4	19 1.5	20 1.5
21 1.5	22 4	23 4	24 4	25 4	26 1.5	27 1.5
28 4	29 4	30 4	31 4			

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 4	2 1.5	3 1.5
4 4	5 4	6 4	7 4	8 4	9 1.5	10 1.5
11 1.5	12 4	13 4	14 4	15 4	16 1.5	17 1.5
18 4	19 4	20 4	21 4	22 4	23 1.5	24 1.5
25 4	26 4	27 4	28 4	29 4	30 1.5	31 1.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 4	2 4	3 4	4 4	5 4	6 1.5	7 1.5
8 4	9 4	10 4	11 4	12 4	13 1.5	14 1.5
15 1.5	16 4	17 4	18 4	19 4	20 1.5	21 1.5
22 4	23 1.5	24 4	25 4	26 4	27 1.5	28 1.5
29 4	30 4					

10月	31日	101.5回
11月	30日	95.回
12月	31日	96.5回
1月	31日	94.回
2月	28日	87.回
3月	31日	96.5回
4月	30日	97.5回
5月	31日	96.5回
6月	30日	97.5回
7月	31日	101.5回
8月	31日	96.5回
9月	30日	95.回

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(5)天野山線3

合計	122日	671.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5 5.5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14 5.5	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29	30	31			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2 5.5	3 5.5
4 5.5	5	6	7	8	9 5.5	10 5.5
11	12	13	14	15	16 5.5	17 5.5
18	19	20	21	22	23 5.5	24 5.5
25	26	27	28	29	30 5.5	

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2	3	4	5	6	7 5.5	8 5.5
9	10	11	12	13	14 5.5	15 5.5
16	17	18	19	20	21 5.5	22 5.5
23	24	25	26	27	28 5.5	29 5.5
30 5.5	31 5.5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 5.5	2 5.5	3 5.5	4 5.5	5 5.5
6	7	8	9	10	11 5.5	12 5.5
13 5.5	14	15	16	17	18 5.5	19 5.5
20	21	22	23	24	25 5.5	26 5.5
27	28	29	30	31		

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3	4	5	6	7	8 5.5	9 5.5
10	11 5.5	12	13	14	15 5.5	16 5.5
17	18	19	20	21	22 5.5	23 5.5
24 5.5	25	26	27	28		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5.5	2 5.5
3	4	5	6	7	8 5.5	9 5.5
10	11	12	13	14	15 5.5	16 5.5
17	18	19	20 5.5	21	22 5.5	23 5.5
24	25	26	27	28	29 5.5	30 5.5
31						

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5 5.5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29 5.5	30				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1	2	3 5.5	4 5.5
5 5.5	6 5.5	7	8	9	10 5.5	11 5.5
12	13	14	15	16	17 5.5	18 5.5
19	20	21	22	23	24 5.5	25 5.5
26	27	28	29	30	31 5.5	

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5.5
2	3	4	5	6	7 5.5	8 5.5
9	10	11	12	13	14 5.5	15 5.5
16	17	18	19	20	21 5.5	22 5.5
23	24	25	26	27	28 5.5	29 5.5
30						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1	2	3	4	5 5.5	6 5.5
7	8	9	10	11	12 5.5	13 5.5
14	15	16	17	18	19 5.5	20 5.5
21 5.5	22	23	24	25	26 5.5	27 5.5
28	29	30	31			

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2 5.5	3 5.5
4	5	6	7	8	9 5.5	10 5.5
11 5.5	12	13	14	15	16 5.5	17 5.5
18	19	20	21	22	23 5.5	24 5.5
25	26	27	28	29	30 5.5	31 5.5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2	3	4	5	6 5.5	7 5.5
8	9	10	11	12	13 5.5	14 5.5
15 5.5	16	17	18	19	20 5.5	21 5.5
22	23 5.5	24	25	26	27 5.5	28 5.5
29	30					

10月	9日	49.5回
11月	10日	55.回
12月	11日	60.5回
1月	12日	66.回
2月	10日	55.回
3月	11日	60.5回
4月	9日	49.5回
5月	11日	60.5回
6月	9日	49.5回
7月	9日	49.5回
8月	11日	60.5回
9月	10日	55.回

令和7年度事業

自治体名	河内長野市

系統番号 系統名	(6)日野滝畑コミュニティ2

合計	365日	1825.回

R6年10月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5	2 5	3 5	4 5	5 5	6 5
7 5	8 5	9 5	10 5	11 5	12 5	13 5
14 5	15 5	16 5	17 5	18 5	19 5	20 5
21 5	22 5	23 5	24 5	25 5	26 5	27 5
28 5	29 5	30 5	31 5			

R6年11月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 5	2 5	3 5
4 5	5 5	6 5	7 5	8 5	9 5	10 5
11 5	12 5	13 5	14 5	15 5	16 5	17 5
18 5	19 5	20 5	21 5	22 5	23 5	24 5
25 5	26 5	27 5	28 5	29 5	30 5	

10月	31日	155.回
11月	30日	150.回

R6年12月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5
2 5	3 5	4 5	5 5	6 5	7 5	8 5
9 5	10 5	11 5	12 5	13 5	14 5	15 5
16 5	17 5	18 5	19 5	20 5	21 5	22 5
23 5	24 5	25 5	26 5	27 5	28 5	29 5
30 5	31 5					

R7年1月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
		1 5	2 5	3 5	4 5	5 5
6 5	7 5	8 5	9 5	10 5	11 5	12 5
13 5	14 5	15 5	16 5	17 5	18 5	19 5
20 5	21 5	22 5	23 5	24 5	25 5	26 5
27 5	28 5	29 5	30 5	31 5		

12月	31日	155.回
1月	31日	155.回

R7年2月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5	2 5
3 5	4 5	5 5	6 5	7 5	8 5	9 5
10 5	11 5	12 5	13 5	14 5	15 5	16 5
17 5	18 5	19 5	20 5	21 5	22 5	23 5
24 5	25 5	26 5	27 5	28 5		

R7年3月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
					1 5	2 5
3 5	4 5	5 5	6 5	7 5	8 5	9 5
10 5	11 5	12 5	13 5	14 5	15 5	16 5
17 5	18 5	19 5	20 5	21 5	22 5	23 5
24 5	25 5	26 5	27 5	28 5	29 5	30 5
31 5						

2月	28日	140.回
3月	31日	155.回

R7年4月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5	2 5	3 5	4 5	5 5	6 5
7 5	8 5	9 5	10 5	11 5	12 5	13 5
14 5	15 5	16 5	17 5	18 5	19 5	20 5
21 5	22 5	23 5	24 5	25 5	26 5	27 5
28 5	29 5	30 5				

R7年5月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
			1 5	2 5	3 5	4 5
5 5	6 5	7 5	8 5	9 5	10 5	11 5
12 5	13 5	14 5	15 5	16 5	17 5	18 5
19 5	20 5	21 5	22 5	23 5	24 5	25 5
26 5	27 5	28 5	29 5	30 5	31 5	

4月	30日	150.回
5月	31日	155.回

R7年6月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
						1 5
2 5	3 5	4 5	5 5	6 5	7 5	8 5
9 5	10 5	11 5	12 5	13 5	14 5	15 5
16 5	17 5	18 5	19 5	20 5	21 5	22 5
23 5	24 5	25 5	26 5	27 5	28 5	29 5
30 5						

R7年7月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
	1 5	2 5	3 5	4 5	5 5	6 5
7 5	8 5	9 5	10 5	11 5	12 5	13 5
14 5	15 5	16 5	17 5	18 5	19 5	20 5
21 5	22 5	23 5	24 5	25 5	26 5	27 5
28 5	29 5	30 5	31 5			

6月	30日	150.回
7月	31日	155.回

R7年8月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1 5	2 5	3 5
4 5	5 5	6 5	7 5	8 5	9 5	10 5
11 5	12 5	13 5	14 5	15 5	16 5	17 5
18 5	19 5	20 5	21 5	22 5	23 5	24 5
25 5	26 5	27 5	28 5	29 5	30 5	31 5

R7年9月

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1 5	2 5	3 5	4 5	5 5	6 5	7 5
8 5	9 5	10 5	11 5	12 5	13 5	14 5
15 5	16 5	17 5	18 5	19 5	20 5	21 5
22 5	23 5	24 5	25 5	26 5	27 5	28 5
29 5	30 5					

8月	31日	155.回
9月	30日	150.回

R7年度フィーダー系統別運行キロ程表

申請番号1　日野滝畑コミュニティ（河内長野駅前～日野～滝畑ダム）

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	滝畑ふるさと文化財の森センター前	夕月橋	滝畑ダム	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	4.1	4.5	5.0	5.4	5.8	6.7	7.4	7.8	8.9	10.9	11.4	12.1	12.8	13.6	14.0	14.8	—

申請番号2　高向線1（河内長野駅前～中高向～高向）

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	上高向	高向	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.2	0.4	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.1	3.5	—

申請番号3　天野山線5（河内長野駅前～清崎～旭ヶ丘）

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	—

申請番号4　天野山線4（河内長野駅前～旭ヶ丘～天野山）

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	畑集会所前	旭ヶ丘口	旭ヶ丘	旭ヶ丘口	畑集会所前	広野	下里口	門前	天野山	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.7	0.8	0.4	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.8	4.1	4.4	4.7	5.0	5.1	5.8	6.6	7.0	—

申請番号5　天野山線3（河内長野駅前～天野山～サイクルセンター）

停留所名	河内長野駅前	西代町南	野作	上原口	水落	清崎	広野	下里口	門前	天野山	日野口	奥天野	サイクルセンター	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.3	0.7	0.8	0.4	0.9	0.7	0.4	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.0	1.8	2.5	3.4	3.7	4.4	5.2	5.6	6.5	7.2	7.6	—

申請番号6　日野滝畑コミュニティ2（河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～日野～滝畑ダム）

停留所名	河内長野駅前	錦町	むくの本	長野車庫	下高向	中高向	高向公民館前	奥河内くろまろの郷	上高向	高向	古保	汐滝橋	中日野	日野	日野コミュニティセンター	日野口	奥天野	サイクルセンター	清掃工場前	滝尻	滝尻口	滝畑ダムサイト	清水	滝畑ふるさと文化財の森センター前	夕月橋	滝畑ダム	
停留所間キロ程(km)	—	0.6	0.7	0.4	0.5	0.3	0.4	0.9	0.7	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.9	0.7	0.4	1.1	2.0	0.5	0.7	0.7	0.8	0.4	0.8	—
累計キロ程(km	—	0.6	1.3	1.7	2.2	2.5	2.9	3.8	4.5	4.9	5.5	5.9	6.4	6.8	7.2	8.1	8.8	9.2	10.3	12.3	12.8	13.5	14.2	15.0	15.4	16.2	—

令和6年度　河内長野市地域公共交通会議事業計画

（単位：円）

予算科目	事業計画	当初予算額	補正額	補正後	うち市補助	河内長野市地域公共交通計画での位置付け	
						基本方針	取り組みの方向性
1運営費 2事務費 1事務費	振込手数料、資料代等	5,000	(3,240)	1,760	1,760		
2事業費 1事業費 1事業費	生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の策定および事業実施	12,230,000	21,800,000	34,030,000	0	❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①まちづくり、観光等様々な分野との連携 ④鉄道・バス・乗合タクシー等の様々な公共交通サービスの連携
	市HPやSNSでの幹線系統のPR （沿線施設やイベント情報の発信強化）	0	0	0	0	❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	①将来像である「集約型連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）」を目指した取り組みの推進 ②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	バスマップ・企画乗車券PRパンフレットの配布 協賛店による企画乗車券の利用特典の提供					❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	運転免許証自主返納者への支援 高齢者を対象とした交通系アプリの使い方教室等					❶まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークの構築 ❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	②他分野と有機的に連携した公共交通施策の展開
	高齢化に対応したきめ細やかな移動支援を含めた総合的な運送サービスの研究					❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
	フリー乗降の運用状況や課題を踏まえた導入条件・手順等の整理					❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	③基幹的な公共交通と補完的な移動サービスの連携による高齢者ニーズにきめ細かに対応した移動手段の提供
	3Dマップを活用した移動環境の検証					❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	自動運転に関する調査研究					❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	MaaSアプリ導入による移動の利便性の向上及び将来の展開に向けた研究					❷高齢化の進展や市民ニーズに対応した公共交通の実現	④ICTを活用したニーズ把握により高い利便性を実現した公共交通サービスの検討
	公共交通不便地域でのニーズに応じた地域主体の公共交通の検討、支援（楠ヶ丘地域、石見川等地域）					❸協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
	市HPやSNSでの公共交通情報の発信					❸協働による取り組みの推進	⑥地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成
	小学生によるバス車内アナウンスやバスの乗り方教室の実施					❸協働による取り組みの推進	⑥地域住民が公共交通を「自分事」として考える意識の醸成
	路線バス千代田線上限200円運賃の試行の継続	764,000	115,152	879,152	879,152	❸協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
	モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行および日曜日限定同伴者割引の試行の継続	1,982,000	0	1,982,000	1,982,000	❸協働による取り組みの推進	⑤三者協働による公共交通ネットワークの維持・最適化の検討
小　計		14,981,000	21,911,912	36,892,912	2,862,912		

3予備費 1予備費 1予備費		1,000				備考：利子収入

令和６年度　河内長野市地域公共交通会議補正予算

歳入予算額　36,892,912　円
歳出予算額　36,892,912　円
差　額　0　円

1　歳入

（単位：円）

款	項	目	当初予算額	補正後	備考
1　負担金	1　負担金	1　負担金	0		
2　補助金	1　補助金	1　補助金	14,981,000	36,892,910	市補助金2,862,910円 国補助金34,030,000円
3　繰越金	1　繰越金	1　繰越金	0		
4　諸収入	1　諸収入	1　雑入	1,000	2	預金利子
合　計			14,982,000	36,892,912	

2　歳出

（単位：円）

款	項	目	予算額	補正後	備考
1　運営費	1　会議費	1　会議費	0	0	
	2　事務費	1　事務費	5,000	1,760	振込手数料や資料代等
2　事業費	1　事業費	1　事業費	14,976,000	36,891,152	・路線バス千代田線上限200円運賃の試行 ・モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行 および日曜日限定同伴者割引の試行 ・生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の策定および事業実施
3　予備費	1　予備費	1　予備費	1,000	0	
合　計			14,982,000	36,892,912	

議題７

【報道提供資料】

河内長野市
KAWACHINAGANO CITY

かわらずなが～く
ふだんのしあわせ

令和７年５月１２日

初の快挙、河内長野市が２度目の受賞
～近畿運輸局地域公共交通優良団体表彰～

近畿運輸局では、平成29年より毎年、地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組み、顕著な功績のあった団体を表彰する「近畿運輸局地域公共交通優良団体表彰」を行っており、令和7年度は河内長野市が受賞することとなりました。

河内長野市が受賞するのは第一回の平成29年度に続いて2度目であり、2度目の受賞となる団体は初めてです。市内の交通を再編し、コミュニティバス、乗合タクシー、公共ライドシェアなどあらゆるモードを活用し、地域の特性に合わせた工夫を長年にわたり実施することで、地域全体での公共交通の利用促進に積極的に取り組んだ事が評価されたためです。当市では引き続き持続可能な公共交通を実現してまいります。

なお、近畿運輸局による授賞式は以下のとおり行われます。

１．日 時 令和７年５月１９日（月） １１時００分～

２．式 場 近畿運輸局大会議室（大阪合同庁舎第４号館１３階）
（大阪府大阪市中央区大手前４－１－７６）

【令和６年度実施の実証実験：実証ルート運行およびデジタルきっぷ】

【問い合わせ】
河内長野市　成長戦略部　まちづくり推進課
担当：藪田（電話：0721-53-1111、内線 404）